

平成 2 1 年度

事 業 報 告 書

(第 3 期事業年度)



自 平成 2 1 年 4 月 1 日
至 平成 2 2 年 3 月 3 1 日

静岡県公立大学法人

<目 次>

法人の概要

1	法人名	1
2	所在地	1
3	役員の状況	1
4	学部等の構成	1
5	学生数及び教職員数	2
6	法人の基本的目標	4

事業概要

<全体的な状況>

1	はじめに	5
2	重点事項	5

<項目別の状況>

大学の教育研究等の質の向上に関する目標	9
<特記事項>	40
法人の経営に関する目標	46
<特記事項>	55
自己点検・評価及び情報の提供に関する目標	57
<特記事項>	61
その他業務運営に関する重要目標	62
<特記事項>	66

予算、収支計画及び資金計画

1	予算	68
2	収支計画	69
3	資金計画	70

その他

1	短期借入金の限度額	71
2	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	71
3	剰余金の使途	71
4	県の規則で定める業務運営計画	71

法人の概要

1 法人名

静岡県公立大学法人（大学名 静岡県立大学、静岡県立大学短期大学部）

2 所在地

静岡県立大学（谷田キャンパス）

静岡市駿河区谷田5 2 番1号

静岡県立大学短期大学部（小鹿キャンパス）

静岡市駿河区小鹿2丁目2番1号

3 役員の状況（任期）

理事長	鈴木 雅近	（平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
副理事長（学長）	木苗 直秀	（平成 21 年 3 月 10 日～平成 25 年 3 月 31 日）
理事（副学長）	出川 雅邦	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
理事（副学長）	府川 博明	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
理事（非常勤）	江崎善三郎	（平成 19 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
監事（非常勤）	杉山 敏彦	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）
監事（非常勤）	富田多嘉子	（平成 21 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日）

4 学部等の構成

ア 静岡県立大学

（学部）

薬学部、食品栄養科学部、国際関係学部、経営情報学部、看護学部

（大学院）

薬学研究科、生活健康科学研究科、国際関係学研究科、

経営情報学研究科、看護学研究科

（研究所）

環境科学研究所

（付属施設等）

健康支援センター、情報センター、

言語コミュニケーション研究センター、男女共同参画推進センター

イ 静岡県立大学短期大学部

5 学生数及び教職員数（平成 22 年 5 月 1 日現在）

(1) 学生数

ア 学部学生

(単位：人)

学 部	学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
				男	女	計
薬学部	薬学科・薬科学科	120	560	358	242	600
	製薬学科	-	-	4	0	4
	計	120	560	362	242	604
食品栄養科学部	食品生命科学科	25	100	38	83	121
	栄養生命科学科	25	100	16	99	115
	計	50	200	54	182	236
国際関係学部	国際関係学科	60	240	106	210	316
	国際言語文化学科	120	480	115	462	577
	計	180	720	221	672	893
経営情報学部	経営情報学科	100	400	254	203	457
	計	100	400	254	203	457
看護学部	看護学科	65	240	16	226	242
	計	65	240	16	226	242
合 計		515	2,120	907	1,525	2,432

* 看護学部は 1 年次入学定員 55 人、3 年次編入学定員 10 人。

イ 大学院生

(単位：人)

課 程	専 攻	入学定 員	収容 定員	現 員			
				男	女	計	
薬学研究科	修士	薬科学専攻	30	30	37	10	47
		薬学専攻		26	29	6	35
		製薬学専攻		29	25	10	35
		医療薬学専攻		20	21	7	28
		小 計	30	105	112	33	145
	博士	薬学専攻	8	24	11	4	15
		製薬学専攻	7	21	27	1	28
		医療薬学専攻	5	15	17	3	20
		小 計	20	60	55	8	63
	計		50	165	167	41	208
生活健康科学 研究科	修士	食品栄養科学専攻	25	50	32	48	80
		環境物質科学専攻	20	40	25	13	38
		小 計	45	90	57	61	118
	博士	食品栄養科学専攻	10	30	10	14	24
		環境物質科学専攻	7	21	12	4	16
		小 計	17	51	22	18	40
	計		62	141	79	79	158
国際関係学 研究科	修士	国際関係学専攻	5	10	6	9	15
		比較文化専攻	5	10	9	13	22
	計		10	20	15	22	37
経営情報学 研究科	修士	経営情報学専攻	10	20	21	21	42
	計		10	20	21	21	42
看護学研究科	修士	看護学専攻	16	32	3	17	20
	計		16	32	3	17	20
合 計		148	378	285	180	465	

ウ 短期大学部

(単位：人)

学 科	入学 定員	収容 定員	現 員		
			男	女	計
看護学科	80	240	19	231	250
歯科衛生学科	40	120	0	124	124
社会福祉学科	100	200	17	194	211
(社会福祉専攻)	(50)	(100)	(9)	(104)	(113)
(介護福祉専攻)	(50)	(100)	(8)	(90)	(98)
計	220	560	36	549	585

(2) 教職員数

ア 静岡県立大学

区分	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	(2)	94	63	42	76	276	63	339

・専任教員数(学長、副学長を除く。なお、副学長は食品栄養科学部教授兼務)

学部名等	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学部	21	17	21	20	79
食品栄養科学部	9	10	1	15	35
国際関係学部	28	14	11	4	57
経営情報学部	12	9	4	4	29
看護学部	8	7	4	13	32
環境科学研究所	7	5	0	13	25
合 計	84	62	41	69	257

大学院研究科名	教 授	准教授	講 師	助 教	合 計
薬学研究科	1	1	1	1	4
生活健康科学研究科	2	0	0	4	6
国際関係学研究科	5	0	0	2	7
経営情報学研究科	0	0	0	0	0
看護学研究科	1	0	0	0	1
合 計	9	1	1	7	18

イ 静岡県立大学短期大学部

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	助手	教員計	事務職員	合計
教職員数	1	13	14	21	8	8	65	13	78

・専任教員数(学長を除く)

学科名	教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	合 計
一般教育等	1	3	5	0	0	9
看護学科	5	2	6	4	8	25
歯科衛生学科	3	2	5	1	0	11
社会福祉学科	4	7	5	3	0	19
計	13	14	21	8	8	64

ウ 法人事務局

区分	学長	教授	准教授	講師	助教	教員計	事務職員	合計
教職員数	-	-	-	-	-	-	5	5

6 法人の基本的目標

静岡県公立大学法人(以下「法人」という。)は、学術の中心として、広く知識を授け、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道徳的及び応用的能力を展開させ、時代の要請及び地域社会の要望に応え得る有為な人材を育成し、併せて開かれた大学として優れた教育・研究の成果を地域社会はもとより国際社会に還元し、もって文化の向上及び社会の発展に積極的に寄与することを旨とする。

事業概要

< 全体的な状況 >

1 はじめに

静岡県立大学は、機動的かつ効率的な大学運営を実現し、教育研究活動の一層の向上を図るとともに、特色ある魅力的な大学づくりを進めるため、平成 19 年 4 月に公立大学法人化した。

平成 21 年度は、中期計画の折返しを迎える年度であり、計画の着実な達成に向けて、これまでに引き続き、機動的、戦略的な大学運営、地域に開かれた大学、教育研究の方法や内容の充実、学生の QOL の向上、業務運営の効率化等に取り組んだ。

2 重点事項

(1) 理事長及び学長のリーダーシップによる機動的・戦略的な大学運営を目指した取組み

ア 平成 20 年度に引き続き、各部局における現状や課題、中期計画の進捗状況等について、理事長が直接各部局長からヒアリングを実施するとともに、平成 21 年度には、学長が部局ごとに意見要望をヒアリングする機会を設けるなど、経営の責任者である理事長と教学の責任者である学長が大学運営の両輪としてリーダーシップを発揮できる体制の強化に努めた。

イ 副学長の 2 人体制を継続するとともに、学長は、産学連携・国際交流・教務・社会人教育の各分野を担当する 4 人の学長補佐を指名し、学長を補佐する機能を強化した。

(2) 県民や社会に対する説明責任を重視した社会に開かれた大学運営を目指した取組み

ア 県民や社会に対する説明責任を果たすため、理事、経営審議会、教育研究審議会の委員として学外の有識者、専門家を委嘱し、大学運営に外部の意見を反映させた。

イ 文部科学大臣の認証を受けた評価機関である財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合している旨の評価結果をホームページに掲載し公表した。

ウ 「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、適正な個人情報保護を行うため、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、必要な知識の習得に努めた。

エ 平成 20 年度の財務諸表については、地方独立行政法人法に基づき、県公報において公告したほか、業務実績及びその評価結果と合わせてホームページに掲載し、大学の運営状況の積極的な公開に努めた。

オ 地域に開かれた大学として、公開講座、社会人学習講座の開催、社会人聴講生の受入などを積極的に実施するとともに、研究成果発表会(US フォーラム)、産学民官連携の集い等を開催し、大学の知的資源の還元、研究成果の公表に努めた。また、県民の日のキャンパスツアーや環境科学研究所の一般公開、薬草園の見学会等も定期的実施し、多数の市民が大学を訪れた。

(3) 大学の教育研究、地域貢献等における特色ある取組

ア 大学の教育研究

薬学6年制教育に必要な病院・薬局実務実習を行うための事前実務実習施設(模擬薬局)などの整備し、実習に供した。

また、対話型コミュニケーション活動を重視する言語教育やプレゼンテーション力の修得に主眼を置く実践学習を進めるため、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室 STUDIO の整備など、教育研究施設の充実に取り組んだ。

英語教育の充実を図るため、特任ネイティブ英語講師6人を新規採用し、学部1・2年生の英語コミュニケーション科目の担当とするとともに、学生の個人指導や相談業務などを行った。

また、新たにカリフォルニア州立大学サクラメント校と協定を締結し、より多くの学生が参加しやすい初級語学研修などを実施するとともに、国際関係学部に加えて、食品栄養科学部、経営情報学部、看護学部においても、短期海外英語研修を単位化するカリキュラムを整備した。

各研究科において、より高度な教育研究のための体制整備に向けた取組が行われた。薬学研究科では、薬学6年制教育への移行に伴い、平成22年度に開設する薬科学専攻修士課程を設置し、経営情報学研究科においては、イノベーションを軸とした研究科カリキュラムの改編と平成23年度の経営情報イノベーション研究科(仮称)博士前後期課程の設置に向けた準備に取り組み、看護学研究科では、将来の助産分野のリーダーとなりうる人材を養成するため、助産師養成課程の認可を受けた。

短期大学部においては、HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト:遊びを用いて病児や家族を支援する専門職)の養成に積極的に取り組んでおり、文部科学省の大学教育推進プログラムとして「体系的なHPS養成教育プログラムの開発」が新たに採択され、遠隔地双方向授業システムの導入等を行うとともに、平成19年度から国の委託事業として開始した離退職保育・看護資格保育者に係るHPS養成講座を、国の委託事業が終了した平成22年度以降も本学単独事業の社会人専門講座として位置付け実施する方向で検討を進めた。

薬学研究科及び生活健康科学研究科を中心に、グローバルCOEプログラムを積極的に進めており、医薬品・食品相互作用データベースの構築、健康長寿科学研究会の設立準備、「食」と「薬」の学際的研究分野の人材を養成する博士後期課程「健康長寿科学専攻」の開設準備、大学院博士後期課程学生の科学英語海外研修プログラムなどを実施し、食薬融合による国際レベルの健康長寿科学の構築を着実に推進した。また、本プログラム実施により18件の発明が出願されるなど高度かつ実用化につながる研究が行われ、健康長寿科学研究が大きく進展した。

学生の就職支援を強化するため、就職ガイダンスの種類、回数を増やすとともに、増加する学生相談に対応するため、相談員を臨時的に増員するなど相談体制を強化した。その結果、平成21年度の卒業生・修了生の就職内定率は97.9%となり、全国の平均内定率91.8%や県内の平均内定率89.2%を大きく上回った。

短期大学部においても、公務員試験対策講座、コミュニケーション講座や卒業生による就職・進学ガイダンスなどの充実を図った結果、就職内定率は97.4%で平均内定率を大きく上回った。

経済性、教職員の業務の効率化並びに学生の生活及び教育環境の向上を図るため、平成 20 年度から開発を進めてきた学務情報新システムの再構築を完了した。このシステムの完成により、履修登録、授業出席確認、成績確認、各種連絡事項等が Web 上で容易に行えるようになった。

イ 地域貢献

産学官連携の基本戦略の検討、知的財産の活用等について検討し、機動的、効率的な産学官連携を推進するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を設置した。

また、県の「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」の主要事業である「地域結集型研究開発プログラム」に本学教員 22 名が参画し、新世代茶飲料と素材の開発に関する共同研究を行ったほか、プログラム推進の中核機関である（財）しずおか産業創造機構「フーズ・サイエンスセンター」のセンター長として本学学長が就任するなど、県内他大学及び産業界との連携強化が進展した。

産学官連携の戦略展開プログラム事業の一環として、知的財産活用による地域産業の活性化を図り、学内外の知的財産に関する人材育成を目的に、弁護士、弁理士の専門実務家による「知的財産管理入門」講座を平成 22 年度から全学共通科目として開講するため所要の手続きを進めた。

県内公的病院の経営強化に協力支援するため、県から「医療経営力向上事業」の委託を受け、静岡駅近くに教室を開設した。第 1 期(4-9 月)座学に 9 の公的病院から 13 名が参加し、続く第 2 期(10 月-3 月)は、18 の公的病院から 18 名が受講した。また、第 2 期からは第 1 期座学を修了した 13 名に、公立病院改革を念頭に置いた病院事業プラン作成の個別指導を行った。結果、講座参加者は、総計 20 の病院から院長 4 名、副院長 6 名、看護部長 4 名を含む計 31 名であった。

本県の文化振興やまちづくりに貢献することを目指し、隣接する県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所と協力して進めてきた「文化の丘づくり事業」に、新たに県舞台芸術センター(SPAC)及びグランシップの 2 つの文化施設が加わり、「ムセイオン静岡」として文化の情報発信、連携活動を推進した。

ウ 国際交流

新たに、アメリカ・ネブラスカ大学リンカーン校及びドイツ・ブレーメン州立経済工科大学と大学間協定を締結し、共同研究機関や学生の留学先の拡充を図ったほか、カリフォルニア大学バークレー校との合同シンポジウムの開催、トルコ・ボアジチ大学政治・国際関係学部と広域ヨーロッパ研究センター共催の黒海国際シンポジウムの開催、モスクワ国立国際関係大学との交換教授の実施、ボアジチ大学への初めての交換留学生の派遣など、協定校との交流の充実を図った。留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生を対象とする初級日本語、及び文系大学院研究生を対象とする中級日本語教育を開始した。平成 22 年度からは、新たに学部生を対象とした実践的な日本語教育講座の開講も予定している。

また、留学生の学習や生活上の相談等にきめ細かな対応を図るため、希望する留学生

に対し、日本人学生をカンパセーションパートナーとして配置する準備を進めた。

(4) 業務運営及び財務状況の改善・効率化に関する特色ある取組

ア 各部署の副学部長等を委員とする教員評価制度検討委員会を設置し、授業コマ数、採択研究数、発表論文数だけでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等、総合的に評価できる教員評価システムを構築し、平成 22 年度の試行を経て、平成 23 年度に本格実施するために所要の手続きを進めた。

イ 科学研究費の公募メニュー等を周知する学内研修会を 5 回実施し、併せて個別相談などを行ったほか、研究成果発表会を県内で 2 回、東京においても新技術説明会を 2 回開催するなどして、受託・共同研究の獲得に努め、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等を併せた外部資金については平成 20 年度を上回る 337 件、982,863 千円を獲得した。

ウ 光熱水費の節減等を図るため ESCO 事業を進め、金額ベースで電気が前年度比 93.3%、重油が 75.2%、ガスが 64.5%となり、一定の効果が得られた。

(5) その他業務運営に関する特色ある取組

ア ユニバーシティプラザの照明灯の光度を増し、夜間における学生の歩行の安全確保を図ったほか、地域自治会・近隣大学と協力し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者との間で情報交換会と学生の安全のための研修会を実施した。また、警察からの安全に関する情報を掲示・新学務情報システム・メール等で学生に伝えたほか、大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を警備会社に依頼して実施した。

イ 男女共同参画社会への深い理解を持った次世代を育成するため、男女共同参画推進センターが主催する全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を開設した。また、本学としての男女共同参画への取組みについての「男女共同参画社会づくり宣言」を行うなど、センターを中心に取組を進めた。

ウ 新型インフルエンザの流行に関し、きめ細やかな感染状況の把握や、感染者への的確な指示など、学内の対応を確実に実施することにより、インフルエンザの学内感染の影響を最小限に抑え、学生、教員の良好な教育研究を確保した。

< 項目別の状況 >

<p>第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標</p> <p>1 教育</p> <p>(1) 教育の成果</p>
--

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>ア 育成する人材</p> <p>(ア) 静岡県立大学</p> <p>a 学士課程</p>		
<p>< 全学的に取り組む教養教育 ></p> <p>全学部生を対象として全学的に取り組む教養教育を実施し、その成果を基に、各学部において専門基礎教育・専門教育を行うことにより、確固たる自我を持ち、社会に柔軟に適應できる力を身につけるとともに、創知協働の意識を持つ人材を育成する。</p>	<p>< 全学的に取り組む教養教育 ></p> <p>・教務委員会のもとにある各部会の機能を強化して全学共通科目の第2部門(概論)、第3部門(現代教養)の充実を図るとともに、特定の科目について全学的な教育目標の設定を検討する。(1)</p>	<p>・全学共通科目の総合科目4科目(「人権問題を考える」、「MUSEUMと文化」、「世界の文化遺産」、「表現・コミュニケーション・加チー」)を第3部門(現代教養)に移すとともに、第3部門に新設科目(「花の色の制御」、「現代流通論」、「経営戦略論」、「経営学入門」、「地方統計概論」、「日本の心と姿」)を設置して充実を図った。「生物学」の全学での必修化を検討したが、教育内容について部局による要望の異なりが大きく、さらに継続して検討することとした。</p>
<p>< 専門基礎教育・専門教育 ></p> <p>[薬学部]</p> <p>医療の進歩に対応できる専門的な知識・技術を有し、高い資質を身につけた薬剤師を養成し、及び医薬品に関連する基礎知識・技術を習得し、創薬・育薬を総合的に理解できる人材を育成する。</p>	<p>< 専門基礎教育・専門教育 ></p> <p>[薬学部]</p> <p>・製薬企業、薬務関連試験研究機関等において早期体験学習を継続して実施し、学生の学習意欲を高める。</p> <p>・SGD(Small Group Discussion)及びPBL(Problem-Based Learning)を取り入れた授業、実習、演習を通して、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成する。</p> <p>・卒業実習を総合薬学研究、総合薬科学研究とするカリキュラム改訂を行い、問題発見解決型能力を醸成する。</p> <p>・薬学共用試験[OSCE(Objective Structured Clinical Examination:客観的臨床能力試験)及びCBT(Computer Based Test)]の受験者全員の合格を目指し、総合的支援システムの充実を図る。</p> <p>・6年制薬学教育の体制整備と薬剤師国家試験支援システムを構築する。</p> <p>・薬学教育(6年制)第三者評価基準に基づく自己評価21を実施し、シラバスの更なる整備及び学生による評価の活用などを図る。(2)(3)</p>	<p>・1年次学生に早期体験学習として、製薬企業、薬務関連試験研究機関及び薬学研究科の研究室訪問を7回実施し、薬学生としての学習意欲を高めた。</p> <p>・SGD・PBLを導入した講義及び演習科目の充実を図るとともに、全学部を対象に「薬学講座」を2回開講し、薬科学研究者、専門職薬剤師に相応しい知識、技能、態度を醸成した。薬学科4年次にはSGD・PBLを応用した事前実務学習である「臨床薬学演習」を新たに構築し実施した。</p> <p>・卒業実習を総合薬学研究、総合薬科学研究とするカリキュラムに改訂し、問題発見解決型能力を醸成する研究指導、発表評価カリキュラムを充実させた。</p> <p>・薬学科4年次配当の事前実務学習である「臨床薬学演習」と「モデル薬局を使った実務事前実習」をほぼ全教員で実施し、また、コンピュータ利用の自己学習システムを導入した「総合薬学演習」1単位を構築して、薬学基礎科目の復習学習の総合的支援を行い、受験者全員が薬学共用試験[OSCE及びCBT]に合格した。</p> <p>・5年次での実務実習を円滑に遂行するために、実務実習協議会を組織し、学部内に学内実務実習委員会及び実務実習円滑実施委員会を設置し体制整備をした。また、コンピュータ利用の自己学習システムを導入し、そのための問題作問を全教員で行った。</p> <p>・薬学部自己評価委員会、作業部会のもと自己評価21を実施し、カリキュラム検討委員会及び教務委員会で、6年制年次進行に伴うシラバスの変更や学生による評価を反映させた年次配当の変更を行った。</p> <p>・薬剤師国家試験対策として、既卒者及び留年者対象に模擬試験(5回)及び試験対策講義(57コマ)を実施した。</p>
<p>新卒者の薬剤師国家試験の合格率は90%以上を目指す。</p>		

<p>[食品栄養科学部]</p> <p>食品と栄養に関する基礎知識及び関連する基本的技術を習得し、「食と健康」に関する総合的な知識と最先端の技術を身につけた人材を育成する。</p>	<p>[食品栄養科学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品栄養科学部では、急速な科学技術の進歩に対応し、時代に適合した教育研究を推進するため、細分化した研究室を分野ごとに統合する措置を進める。 ・食品生命科学科は、最新の食品技術を学生が効率的に習得できるようにするため、実験科目の分類と内容の大幅な見直しを行う。 ・栄養生命科学科は、実践的な人間栄養学の教育を充実させるために、インターンシップや臨地実習の内容の充実を図る。(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・細分化した研究室を分野ごとに統合する措置として、食品生命科学科の2研究室を1つの分野に統合した。 ・食品生命科学科では一年次の化学実験に配置する教員を増やし、学生全員が実験に参加できるようにした。また、三年次の専門実験科目を、食品生命科学実験Ⅰ（食品有機化学分野）、Ⅱ（食品衛生学分野）、Ⅲ（食品生命工学分野）、Ⅳ（食品プロセス工学分野）に整理統合するとともに、実技を重視した「バイオインフォマティクス」を開講した。インターンシップは従来の方式に加え、県工業技術研究所の協力を得て3年生全員が参加できるようにし、必修とした。JABEE申請に必要な対応として、学科の理念について検討し、また、「技術者倫理」を開講した。 ・栄養生命科学科は、臨地実習に関して、学生の半数を県内の総合病院で、残りの半数を県外、特に学生の出身地の総合病院で実施し、臨床現場での業務についての習得を図った。また、県外で実習を行うことで、全国レベルの管理栄養士の在り方や業務内容の情報交換を報告会で討議することが可能となり、将来の「質の高い医療職業人」としての自覚育成に貢献できている。
<p>新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は100%を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19・20年度の管理栄養士国家試験に関する評価を踏まえて学生に対する補講や模擬試験など国家試験対策の充実と最新の情報提供を行う。(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・第24回管理栄養士国家試験（平成22年3月実施）に対する国家試験対策特別講座を14回、模擬試験を5回実施した。弱点克服のための個別指導を行った。新卒者の管理栄養士国家試験の合格率は86.7%で、全国平均を8.0ポイント上回った。
<p>[国際関係学部]</p> <p>グローバル化に対応するために、多様な言語・政治・経済・文化等を理解・尊重し、国際社会において活躍できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討委員会の成果を踏まえ、特定の専門的視座と学際的かつ実証的な地域研究への視座を兼備した人材をより効果的に育成すべく、現行カリキュラムの再編を検討する。(6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討委員会において、初年次教育の導入及び履修モデル案の作成を見据えたカリキュラム再編に絞って引き続き検討を重ねた。
<p>学部生の60%以上が卒業までにTOEIC600点以上、20%以上が730点以上をとることを目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育及びTOEIC講座の更なる充実を図るとともに、狭義の語学教育の場のみならず、専門教育の場においても、英語・地域言語教材をより積極的に導入する体制づくりを推進する。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・2年生全員を対象にTOEIC IPテスト（団体特別受験制度）を実施した。600点以上の学生が37%、730点以上の学生が12%という結果であった。対象学年を限定しつつも初めて現状を体系的に把握したことで、目標値に向けての課題を具体的に認識することが可能となった。今後は引き続きTOEIC対策講座の実施、1年生対象のアチーブメントテスト、2年生のTOEIC-IPテストの実施等を継続的に行っていくことで、対象学年を漸次拡げて英語力の底上げに努めることとした。また、語学系以外の専門教育の場における英語・地域言語教材の導入についても、すでに20科目以上の授業の中で実践されており、更にその導入規模は拡大する方向に向かっている。
<p>[経営情報学部]</p> <p>情報処理能力とマネジメント力を兼ね備えた、企業や地域社会に貢献することができる人材を育成する。</p>	<p>[経営情報学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度までの検討結果に基づき、複数教員指導体制を試行する。 ・卒業研究中間発表会の開催等を通じ、 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度までに検討、試行を行った、複数教員による卒業研究指導体制に関しては、実際に主査、副査による複数教員指導体制を確立した。また、主査、副査以外にも、卒業研究や合同ゼミなどを通じての交流の推進を教員に奨励した。 ・学生のプレゼンテーション能力の向上を図っ

	<p>プレゼンテーション能力の向上のための教育を実施する。卒業研究成果の公開発表を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・低学年ゼミの更なる充実を図る。低学年ゼミの開講数について 16 科目以上を目標とする。 ・次世代の少人数教育体制の在り方について検討を行い、実現のための具体的方策を練る。 ・低学年時から、学生の大学院進学、就職などキャリアプランを念頭に据えた個別教育体制の評価を行う。(8) 	<p>た。なお、学外への卒業研究発表会は公開で実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎演習（低学年ゼミ）専用の時間帯を設置することにより、基礎演習の受講者数を増加させた。 平成 21 年度は 21 科目を開講し、目標数以上を達成した。 低学年ゼミ導入による効果として、平成 20 年度までにも基礎演習受講者の学会発表はあったが、平成 21 年度は基礎演習受講者の中から学会誌へ査読論文掲載者が出始めた。 ・従来の少人数教育体制として行ってきた小クラスについての評価及び問題点の洗い出しを行った。その結果、従来の小クラス方式のみでは、学生との接触の頻度が少ないという問題から、学生への綿密なケア、低学年時からのキャリアを考慮した個別教育が困難なため、低学年ゼミの開講数、受講者数を増加させ、学生と教員のコミュニケーションの機会を増やした。また、課外交流ツアーを開始し、入学当初からの学生間、あるいは学生と教員間の交流促進を図った。
<p>次世代を担う公務員を目指す学生のために、公務員試験の合格率を向上させる。会計リテラシーの育成のため、簿記検定の受験率とその合格率を向上させる。初級システムアドミニストレータ試験希望者の合格率は平均合格率以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度までに策定した、学生に対する公務員試験対策の具体的な実施を開始する。 ・日商簿記検定 3 級の合格率を、全国平均以上の 40% を目標として、指導の強化を図る。 ・IT パスポート試験の受験を希望する学生に対する教育プログラムの実施を開始する。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・公務員試験対策として、学生の受験状況調査、学生の自主勉強会の支援を引き続き行うとともに、公務員試験の内容とそれを修得できる科目を学生に示し、公共系の科目を充実した。4 年生を対象にした公務員試験の状況調査(回答数 65)のうち、公務員試験受験者は 10 名(15.4%)、合格者は 4 名(合格率 40%)であった。 ・平成 20 年度に引き続き、簿記論(1 年生全員が受講)の受講者全員に日商簿記 3 級の受験を義務化し、受験支援を行った。また合格率達成のために、通常の授業に加えて補習を行った。日商簿記 2 級についても、受験に適したカリキュラムを編成して取り組みを行った。平成 21 年度の日商簿記 3 級の受験者は 107 名、合格者は 63 名、合格率は 58.9%であった。 ・平成 20 年度に引き続き、IT パスポート試験(旧初級システムアドミニストレータ相当試験)対策として、学生の受験状況調査を行うとともに、試験の内容とそれを修得できる科目を学生に示し、試験対策を充実させた。また、情報関連のゼミ等でも、学生の IT パスポート試験の受験支援を行った。平成 21 年度の受験者は 25 名、合格者は 18 名、合格率は 72%であった。
<p>[看護学部] 少子高齢社会の健康の護り手として人々の健康生活を支援するため、確かな看護判断能力と実践能力を身に付け、他専門職と協働して問題解決に取り組むことのできる人材を育成する。</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを実施し、問題点を把握して、調整を図る。旧カリキュラムからの移行時につき、学生に不利益がないようにする。(10) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から実施している新カリキュラムに関してカリキュラム検討委員会が中心となり問題点を把握、検討し、平成 22 年度の時間割を調整した。
<p>新卒者の看護師国家試験及び助産師国家試験の合格率は 100% を目指す。保健師国家試験の合格率は全国平均以上を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度からの出題形式の変化など国家試験の最新情報の提供を学生に行い、それらに対応した支援を継続的に行う。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に引き続き、4 年生に対する対策ガイダンス、各国家試験模擬試験受験支援と模試結果に基づくアドバイス及び対策講義を実施した。看護師国家試験対策講義は 12 月中旬から計 9 回、規則正しい生活リズムをつけさせるために、朝 9 時開始を心がけた。また、看護師国家試験前日に、教員が受験地宿泊施設に出張し、1 日受験勉強補助(サポート)を行った。

		<ul style="list-style-type: none"> ・新卒者の国家試験合格率は、看護師 100% (93.9%)、保健師 95.2%(87.8%)、助産師 100%(83.2%)であった。 * ()は全国平均
b 大学院課程		
<p>[薬学研究科]</p> <p>生命薬学を中心とした高度な専門知識と技術を身につけ創薬、衛生など幅広い分野で活躍できる人材を育成する。</p> <p>薬学部6年制移行に伴う大学院改編を活用し、生命関連学際領域に強い薬科学者を養成する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省が進めている薬学系大学院の年次進行による設置規定に則して、平成22年度に開設する薬科学専攻修士課程(仮称)の届出による設置を行い、平成22年度当該専攻の入学選抜を実施する。平成24年度に新たに開設する薬科学専攻(仮称)博士後期課程(3年制)及び4年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教員組織の検討を進める。 ・生活健康科学研究科との連携態勢の強化とグローバルCOEのテーマである薬食同源を目指した教育研究を推進する。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成22年度に開設する薬科学専攻修士課程の届出による設置を行い、当該専攻の入学選抜を推薦入試、一般選抜及び2次選抜の3回実施し、定員を上回る学生を確保した。薬科学専攻博士後期課程(3年制)及び4年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育を担当する教員組織について検討委員会を設置して検討を行い、構成講座及び研究科教員の増設・増員を行った。 ・生活健康科学研究科と連携して、薬食同源の教育研究を継続して推進した。また、「薬食生命科学総合学府(仮称)」の設置について、文部科学省に事前相談するとともに薬学系大学院制度の年次進行の情報を収集し、制度的な整合性について検討する委員会を設置した。
<p>[生活健康科学研究科]</p> <p>生命科学や環境科学等の先端基礎科学を基盤として、高齢化社会の急速な進展と地域環境の悪化を克服し、持続可能な社会の構築に資する人材を育成する。</p>	<p>[生活健康科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬食生命科学総合学府(仮称)の設置を前提として、健康長寿科学専攻(仮称)(博士後期課程)の新設について検討を始める。(13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した「薬食生命科学総合学府」の中の博士後期課程に、食薬融合研究の中核となる「健康長寿科学専攻」を設置することを計画し、文部科学省に事前相談した。また、「健康長寿科学」という学問分野を確立するため、海外から研究者を招いて「International Conference of Health and Longevity Sciences (ICHALS・国際健康長寿科学カンファレンス)」を継続的に開催して行くこととし、その第2回を平成21年10月に開催した。さらに、食薬融合領域のセミナーを多数開催し、併せて、両研究科の垣根を越えた多数の共同研究指導を開始した。
<p>[国際関係学研究科]</p> <p>グローバル化する世界での諸課題に挑み、問題を把握、分析し、国際社会に貢献できる人材を育成する。</p>	<p>[国際関係学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・カリキュラム検討委員会の成果を踏まえ、基礎学力の向上を図りながら、専門性の高いテーマに主体的に取り組める能力を養うことを目的としたカリキュラムの総合的な整備を進める。(14) 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い知識と高度な専門性とのバランスを考慮し、同一専攻内の他研究分野及び他専攻の専門科目の履修可能単位数を4単位拡大した。 ・修士課程改革委員会(*カリキュラム検討委員会を本委員会に統合した)において、英語及び国語教員免許取得のためのカリキュラムのあり方、留学生支援のための具体策、フィールドワークやインターンシップの実施態勢、シラバスの改善、修士論文の審査基準等、大学院の質的改善のためのさまざまな問題点を洗い出し、検討を加えた。
<p>[経営情報学研究科]</p> <p>営利組織や非営利組織の情報処理や経営管理に関する高度専門職業人を育成する。</p>	<p>[経営情報学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度に開始した大学院生によるプロジェクト型研究プログラムの試行を、教員及び外部と連携した研究に拡大する。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に開始した大学院生によるプロジェクト型研究プログラムについて複数教員及び外部と連携した研究に拡大し、日本e-learning学会最優秀賞及び奨励賞を受賞するなどの成果を得た。
<p>[看護学研究科]</p> <p>優れた倫理的判断力や保健医療の国際化・情報化に対応できる能力を持ち、看護実践の質の向上及び教育・研究を積極的に推進できる人材を育成する。</p>	<p>[看護学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改訂カリキュラムを実施し、助産学課程の大学院への移行を目指して、修士課程カリキュラムを作成し文部科学省へ申請する。(17) 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月から修士課程の改訂カリキュラムを実施するとともに、7月には助産師養成課程の指定に関する申請を文部科学省に申請し、10月末に認可された。
(1) 静岡県立大学短期大学部		

<p>教養教育において、豊かな人間性と総合的判断力を培うとともに、各学科において専門教育を行い、保健・医療・福祉の水準向上に貢献し社会の要請に応え得る人材を育成する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科・社会福祉学科では新カリキュラムに移行する。完成年度における検討資料となるように、逐次課題を整理する。 ・歯科衛生学科では、臨床教育の充実に向けた試行をする。(18) (19) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科、社会福祉学科では、新カリキュラムに移行するとともに、学科内で平成 22 年度に開始される科目の目標・内容等の確認や、実施された科目の内容の確認を行い、課題等の把握、整理に努めた。 ・歯科衛生学科では、平成 20 年度卒業生の臨地実習に対する評価を基に、学習効果を高めることを目的に、実習期間を修正した。
<p>看護師、歯科衛生士及び社会福祉士並びに保育士、介護福祉士の資格を有し、時代の要請に対応できる実践的能力を有する人材を育成する。</p>		
<p>新卒者の看護師国家試験及び歯科衛生士国家試験の合格率は 100% を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験を継続して行う。学生が国家試験の問題を簡単なアクセス方法で自己学習できるシステムの導入を検討する。 ・歯科衛生学科では模擬試験結果を分析して、学生にフィードバックする。(20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・看護学科では、新卒者の国家試験合格に必要な学力の形成のために、補講や模擬試験を継続して行った。また、4 月から学生が国家試験の問題を簡単なアクセス方法で自己学習できるシステムとして看護師国家試験問題 Web 法人サービスを導入した。平成 21 年度看護師国家試験の合格率は 97.6% であった。 ・歯科衛生学科では 2 回の模擬試験を実施するとともに、分析結果を学生にフィードバックし、国家試験対策のための集中講義を実施した。平成 21 年度歯科衛生士国家試験の合格率は 100% であった。
<p>イ 卒業後の進路</p>		
<p>キャリア形成支援のための講座をカリキュラムに位置づけるとともに、インターンシップ制度などのキャリア形成を支援する事業を充実させ、学生の大学生活への意欲的な取組みを活性化させることを通じて、学生のキャリア意識の涵養に努める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の講座をカリキュラムに位置づけられた講座としてキャリア支援センターが提供するとともに、インターンシップ制度などキャリア形成支援事業の充実を図る。 ・短期大学部においては、教育そのものを進路選択の支援の中核として位置づけ、引き続き教育活動全般を通じてキャリア支援を進める。(21) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の講座をキャリア支援センターが提供する全学共通科目「キャリア形成概論」 ・」として開講した。 ・インターンシップについて、ガイダンス等の充実を図り、参加学生が増加した(平成 21 年度のインターンシップ参加学生数 54 人)。 ・キャリア形成に関するシンポジウムを平成 20 年度に引き続き開催するとともに、講演会やセミナーの種類、開催回数を増やした(講演会 2 回、セミナー 4 回開催)。 ・短期大学部においては、在校生のために、卒業生を講師としたガイダンスやキャリア支援のための講座を実施するなど、引き続き教育活動全般を通じてキャリア支援を進めた。
<p>中期目標を踏まえて、キャリア支援センターを中心として、教職員が連携し、キャリア形成支援と就職支援が一体化した体制を整備する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援委員会を通してキャリア支援センターと教員との連携強化を図るとともに、教職員を対象とした講習会を開催するなど、キャリア形成支援・就職支援に対する意識向上を図る。 ・短期大学部においては、キャリア支援委員会を中心に進路選択の支援の充実を図る。(22) 	<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア支援委員をはじめ、各学部研究科の教員との連携を図り、キャリア形成・就職支援事業を推進した。 ・教職員向けの講演会の開催回数を増やした(講演会 2 回開催)。 ・短期大学部においては、キャリア支援委員を中心として、各実習委員、学生委員、チューターが連携して就職支援をし、幅広い進路選択ニーズに応えるために、公務員試験対策講座や進学ガイダンス、コミュニケーション講座等に加え、一般企業ガイダンスを行い、看護学科に加え、歯科衛生学科でも学内における合同就職説明会を開催した。
<p>ウ 教育の成果の検証等 (ア) 教育の成果の検証</p>		
<p>学生による授業評価を活用し、教育の成果・効果を検証するとともに、各学部・学科において、国家試験、検定試験等の結果を調査し、教育の効果を検証する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目について学生による授業評価を全学で実施し、結果を教員に伝える。国家試験・検定試験等の結果を各学部・学科で分析をし、教育の効果を検証する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共通科目については、全学教務委員会で評価項目を定めて授業評価を実施し、学部専門科目については各学部で評価項目を定めて授業評価を実施した。評価結果は、教員に伝えられ、授業改善に用いられた。国家試験・検定試験の前年度の結果について各

	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学部においては、学生による授業評価及び国家試験、模擬試験等の結果を調査分析し、担当教員にフィードバックし、講義・演習等の見直しに役立てる。(23) 	<ul style="list-style-type: none"> 学部で分析を行い、補習・模擬試験や個別指導に役立てた。 ・短期大学部においては、学生による授業評価アンケートを実施し、国家試験、模擬試験卒業時共通試験等の結果を調査分析し、担当教員にフィードバックし、講義・演習等の見直しに役立てた。
卒業生による評価や就職先等での評価を求め、その結果を教育の改善に活用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・前年度実施した卒業生アンケートの分析を行うとともに、今後の卒業生による評価の在り方、必要性について検討をする。 ・短期大学部においては、平成 20 年 3 月卒業生の就職先を中心に、大学教育評価の調査を実施する。(24) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に実施した卒業生調査の分析結果を教育研究審議会等において報告するとともに、教育活動の改善に資するよう冊子化して教職員に配付した。また、今後の卒業生による評価の在り方、必要性については、各学部の教育活動等により、卒業生との関わり方が異なるため、従前から各学部において実施している卒業生から意見を聞く機会等を継続するとともに、引き続き検討することとした。 ・短期大学部においては、平成 20 年 3 月卒業生の就職先を中心に、大学教育評価の調査を実施した。また、平成 20 年 3 月卒業生による調査アンケートの分析を行い、教育活動の改善について検討した。
(1) 卒後教育の充実 a 静岡県立大学		
卒業生の卒業後の進路状況を調査し、各分野で卒業生が活躍できるよう卒業生と大学、卒業生同士が定期的に情報交換を行えるような体制を整備する。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生の現状調査の結果を踏まえ、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会を増やす。(25) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部では、同窓会等の開催や会報の配付、卒業生と教員との懇談会の実施、メーリングリストの整備など、それぞれの教育活動等に応じて、卒業生と大学、卒業生同士が情報交換を行う機会の充実に努めた。
卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に提供できる研修機会を増やすほか、卒業生を支える体制を引き続き検討する。(26) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生への研修機会の提供については、学部・学科等により、求められるフォローアップ教育の内容等が異なるため、学部ごと、講演会や研修会などを開催し、卒後教育の充実に努めた。また、各学部の教育活動等に応じ、卒業生同士及び教員との交流の機会を充実させるなど、卒業生への支援体制の強化を図ることとした。
b 静岡県立大学短期大学部		
卒業生を対象として、定期的に研修会を開催するなど、フォローアップ教育の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生を対象とした研修会を実施し、卒後教育の在り方を検討するために必要な情報を収集する。(27) 	<ul style="list-style-type: none"> ・卒業生に対する国家試験受験のための対策講座等を実施するなど卒後教育の充実を図った。また、卒後教育の在り方を検討するために必要な情報を収集した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (2) 教育の内容等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(2) 教育の内容等 ア 入学者受入れ		
<p>一般・社会人・外国人・推薦・編入等の多様な選抜方式に関する理念と受け入れ方針等を開示し、受験生をはじめ保護者、進路指導者等への積極的な広報を推進する。</p>	<p>・各学部において入学を期待する学生像等を募集要項、ホームページに、わかりやすい表現で示すとともに、広報による周知を行う。</p> <p>・短期大学部においては、ホームページの入試関連情報の提供について充実を図り、的確な広報に努める。(28)</p>	<p>・各学部において入学を期待する学生像等の検討を継続して行い、学生募集要項に明記したほか、アドミッションポリシーとしてホームページに掲載し、周知を図った。また、オープンキャンパスや大学見学、高校訪問、進学相談会を通じて広報活動を行った。</p> <p>・短期大学部においては、時期を勘案して必要な情報をホームページに掲載した。また、携帯用サイトの運用を開始し、入試概要を掲載するなど受験生の利便を図った。</p>
<p>オープンキャンパスを充実させるなど、受験生の要望に応えられるよう、キャンパスライフに関する情報提供を積極的に行う。</p>	<p>・アンケート等をもとに全学及び各学部でオープンキャンパスの内容の検討を続け、本学を志望する高校生を増やすべくオープンキャンパスの充実を図る。</p> <p>・短期大学部においては、橘花祭に合わせて新たにオープンキャンパスを開催して、開催回数を増やす。オープンキャンパスでは、高校生やその保護者が教員や在学生と交歓する機会を積極的に提供する。(29)</p>	<p>・オープンキャンパスのアンケートをもとに、全学部で在学生がプレゼンテーションや個別相談会に参加するようにしたことにより、具体的な体験をわかりやすく高校生に伝えることができた。</p> <p>・短期大学部においては、オープンキャンパスを土曜日の午前及び午後の2回開催とし、高校生らの参加機会及び保護者同伴の参加の機会を増やして実施するとともに、在校生と話しができる場を設けた。さらに、橘花祭や県民の日に合わせて、入試説明会及び学校見学会を実施した。</p>
<p>入学した学生の追跡調査を行い、入学者選抜方法の工夫や改善を図る。</p>	<p>・学部毎、入学した学生の能力・適性を把握・検証し、入学者選抜方法の改善を図る。</p> <p>・短期大学部においては、卒業生の成績について、入試選抜方法別に比較検討する。(30)</p>	<p>・各学部で入学した学生の成績について追跡調査を継続して行い、経営情報学部の大学入試センター試験利用科目の改善、私費外国人留学生試験の出願要件の改善を平成23年度入試から行うことを決定した。また、薬学部的一般入試の出題範囲の変更を平成23年度入試(一部24年度入試)から行うことを決定した。</p> <p>・短期大学部においては、平成21年3月卒業生の成績について、入試選抜方法別に統計的手法を用いた比較検討を実施した。</p>
<p>県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県外高校への訪問により、県外高校との情報交換を図る。</p>	<p>・高等学校の学校長等との懇談会を開催し、入学者選抜の在り方に関する情報交換を密にする。また、県内・県外高校への訪問を計画的に実施する。(31)</p>	<p>・県内8校の高校校長等との懇談会を7月に実施し、情報交換を行った。</p> <p>・県内高校14校、県外高校2校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、高校教員との情報交換を行った。</p>
<p>入試問題に係る過誤の防止とアドミッション・ポリシーに即した問題の質の向上を目的とし、学外委員を含めた組織による入試問題の分析、評価を行う。</p>	<p>・入試作問・点検組織の運営方法の改善を図り、問題の質の向上と過誤の防止に努める。</p> <p>・短期大学部においては、作問者・採点者らに対するアンケートを実施し、問題の質の向上と過誤の防止策を検討する。(32)</p>	<p>・学力検査問題検討委員会作問部会及び点検部会委員の構成を見直し、運営の改善を図った。</p> <p>・県内高校教員との間で、入試問題についての懇談会を開催し、問題作成上の意見交換を行った。</p> <p>・短期大学部においては、作問者・採点者に対するアンケートを実施し、問題の質の向上と過誤の防止策を検討した。</p>
<p>イ 教育課程 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p>全学共通科目、学部基礎科目及び専門教育科目に分けられている現行の授業科目及び実施体制を見直す。(平成21年度実施予定)</p>	<p>・全学共通科目のうち総合科目扱いとなっていた科目の内容を見直し、3部門の中に位置付け直して実施し成果を見る。さらに就職支援関連授業をキャリア支援センターの提供する講座に</p>	<p>・全学共通科目の総合科目4科目を第3部門(現代教養)に移すとともに、第3部門に新設科目を設置して充実を図った。また、就職支援関連授業をキャリア支援センターの提供する講座に置き換え、キャリア支援教育を充実さ</p>

	振り替える。教務委員会のもとにある部会の機能を強化して講義内容を精査し教育の充実を図る。(33)	せた。教務委員会内に成績評価基準検討部会を新設して、成績評価基準の検討を開始し、全学共通科目の評価基準については合意が得られた。他の部会の機能も強化され、語学教育・情報教育の面で充実がみられた。
全学的に取り組む教養教育においては、英語教育と情報リテラシー教育等を基本としたベーシック・エデュケーションを推進するための体制を整える。	・特任ネイティブ英語講師の採用、海外英語研修プログラムの充実により、英語教育を充実させる。 ・情報リテラシー教育のための統一化した教育コンテンツ作成作業を開始する。(34)	・特任ネイティブ英語講師を採用し、5学部の英語コミュニケーション全科目の担当とするとともに、海外英語研修プログラムについては新たにカリフォルニア州立大学サクラメント校で研修を開始した。 ・情報リテラシー教育のための統一化した教育コンテンツを作成し、平成22年度以降情報リテラシー科目の一部に導入する準備を整えた。
専門教育においては、学部ごとに、教育の目的・目標を的確に達成できる体系的なカリキュラムの編成に努めるとともに、学部教育の内容等に関する目標を達成するための措置として、各学部では次の具体策を講じる。		
< 専門教育 > [薬学部] 事前実務実習室を設置するとともに実務実習医療施設に教員を配置し、専門医療施設との連携を強化しつつ、積極的に教員指導型の実務実習体制を構築する。	< 専門教育 > [薬学部] ・実務実習事前学習室の整備を終え、事前学習の教育体制を構築するとともに、実務実習事前学習を開始する。 ・平成22年度から実施する実務実習に関して、病院・薬局との最終調整を行う。(35)	・実務実習事前学習室の整備を終え、実務実習モデル・コアカリキュラム及び臨床薬学演習などの県立大学独自の特色あるPBL、SGD型の実務実習事前学習の教育を開始した。 ・実務実習を円滑に行うため、この実務実習を行う実施機関などの指導薬剤師を含めた「静岡県立大学薬学部実務実習協議会」を組織し、薬学部内にも「実務実習委員会」及び「実務実習円滑実施委員会」を設置し、病院・薬局と最終調整するなど専門医療施設との連携をより強化した。
[食品栄養科学部] 国際的に評価される教育プログラムを目指して、日本技術者認定機構(JABEE)への認定申請を行う。	[食品栄養科学部] ・国際化に対応するため、英語教育強化の一環として、TOEIC受験の必修化、短期海外語学研修プログラムの開設を行う。 ・食品生命科学科は、新カリキュラムに沿い、生物学・生化学系科目において共通教科書を導入した系統的学習を開始するとともに、最新の食品技術を学生が効率的に習得できるように実験科目の分類と内容の大幅な見直しを行う。また、学科3年生全員がインターンシップに参加できる制度を構築する。(36)	・カリフォルニア大学サクラメント校における語学研修プログラムを開設した。また、「TOEIC英語」という科目の受講においてはTOEIC受験を必修化している。 ・生物学・生化学系科目の共通教科書として「レーニンジャー新生物化学」を導入し、系統的学習を開始した。静岡県工業技術研究所の全面的な協力を得ることができ、3年生全員がインターンシップに参加できる制度を整えることができた。また、一年次の化学実験の内容見直し及び三年次の専門実験科目の整理統合を実施した。
食品衛生監視員及び食品衛生管理者養成施設に必要な科目は継続するとともに、栄養教諭の免許取得を視野に入れたカリキュラム編成を検討する。	・栄養生命科学科は、臨床栄養管理学研究室に助教を配置し、県立総合病院における教育・研究に関する連携の一層の推進を図る。(37)	・臨床栄養管理学研究室に助教を配置するとともに、県立総合病院との共同研究(栄養指導室及び腎臓内科との研究)を開始した。教育・研究に関する連携の一層の推進を図るため、研究を通じて教育支援体制の導入が可能かについて調査し、問題点等を抽出した。
[国際関係学部] 卒業後の進路を見据えた履修モデルを作り、学生の多様なニーズに応え得るカリキュラム編成を行う。	[国際関係学部] ・カリキュラム検討委員会の成果を踏まえ、履修モデルを作成し、学生が効果的な履修計画を立てられるように指導体制を整備する。(38)	・カリキュラム検討委員会において履修モデル案作成のための基礎作業を行った。
[経営情報学部] 地域社会が抱える諸問題を発見し解決する能力を育成するために、フィールドワークやケーススタディを重視したカリキュラムを編成する。	[経営情報学部] ・カリキュラムの履修すべき年次を見直すなど、次期カリキュラム体制の詳細な検討を行う。	・平成23年度からの新カリキュラムの実施に向けて、経営、公共政策、情報・数理の各分野において、科目体系及び履修年次等に関して、新カリキュラムの内容の詳細な検討を進めることとした。

	<ul style="list-style-type: none"> ・企業、公共団体、非営利団体、医療福祉団体等に関するフィールドワーク教育を通じ、広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励する。(39) 	<ul style="list-style-type: none"> ・広く社会に目を向けた実践的教育活動を奨励し、合同ゼミなどを通じ、社会見学等のフィールドワーク活動(ミャンマーの漆器産地の現地調査、介護福祉施設の事業経営に関する調査など)を行った。特に、NPO ふじのくに情報ネットワーク機構と連携し「まちづくりイベント等支援システム」の開発で、県内自治体や企業とのプロジェクトに発展し、総務省「ICTふるさと元気事業」に採択された。
<p>[看護学部]</p> <p>看護判断能力と実践力の強化を図るとともに、チーム医療の中で看護の専門性を発揮できる看護者を育成することを目指したカリキュラムの改編を行う。(平成 21 年度実施予定)</p>	<p>[看護学部]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新カリキュラムを実施し、問題点を把握して、調整を図る。旧カリキュラムからの移行時につき、学生に不利益がないようにする。(40) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 21 年度から実施している新カリキュラムに関してカリキュラム検討委員会が中心となり問題点を把握、検討し、平成 22 年度の時間割を調整した。
b 大学院課程		
<p>単位互換及び連携大学院、インターンシップ制度などによる実践的な教育を展開する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現在実施している単位互換制度及び連携大学院を継続して実施するとともに、インターンシップ制度の充実を図るため、課題を整理し、順次課題解決を進める。(41) 	<ul style="list-style-type: none"> ・静岡大学大学院・東海大学大学院との単位互換制度及び県立総合病院・県試験研究機関との連携大学院を継続して実施した。また、各研究科においては、企業訪問、企業との共同研究、病院実習など、実践的な教育を通しインターンシップ制度の充実に努めた。特に生活健康科学研究科ではインターンシップの科目を設定しており、単位の認定も行った。
<p>[薬学研究科]</p> <p>実践的な薬剤師教育を担当する実務面の能力を兼ね備えた指導的立場の人材、及び先端的技术と高度な研究教育能力を有する指導的立場の人材の育成を目指した指導者養成教育体制を確立する。</p>	<p>[薬学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に開設された県立総合病院内の薬学教育研究センターでの研究体制を確立し、臨床研究及び研究教育の実施体制を整備する。 ・平成 20 年度に文部科学省に採択された名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との連携事業に基づき、薬学基礎教育及び薬剤師リカレント教育における教育連携を実行する。(42) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立総合病院内の薬学教育研究センターでの 3 研究分野を中心に、診療科及び薬剤部との臨床共同研究を推進するとともに、教育についても薬剤部と協力してその実施体制を構築した。また、4 年制博士課程の薬学専攻(仮称)の研究・教育の実施体制を整備した。 ・名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との戦略的大学間連携事業において、共同利用目的の教育用症例データベースを構築するとともに、三公立連携薬剤師生涯学習支援講座として 14 回の遠隔講義と 5 回の実習を行い、現役の病院薬剤師及び薬局薬剤師の学び直しを支援した。
<p>[生活健康科学研究科]</p> <p>食品栄養科学専攻においては、臨床栄養実践指導者による管理栄養士インターンシップ制度を開発・実践するとともに、高度専門知識及び研究能力を有する実践研究者を養成する研修プログラムを実施する。</p>	<p>[生活健康科学研究科]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食品栄養科学専攻においては、科学英語教育、特別インターンシップ、連携大学院制度、米国における臨床栄養エキスパート演習の充実を図るとともに、必要に応じて新カリキュラムについて検討する。(43) 	<ul style="list-style-type: none"> ・博士後期課程に開講したオーラルコミュニケーション、アカデミックライティング、学生主導型ディスカッションなどの科学英語科目の受講が学生に定着した。特別インターンシップ、連携大学院制度、米国における臨床栄養エキスパート演習や科学英語海外研修プログラムについても、学生の積極的な参加がみられた。
<p>環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得を目指した人材育成プログラムを実施するとともに、連携大学院制度やインターンシップ制度の活用等による静岡県及び国内外機関との教育研究の連携が図られたカリキュラム編成を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・環境物質科学専攻においては、環境問題に関わる専門的な技術の習得のために、フィールドワークを含む新カリキュラムを作成・試行するとともに現行のインターンシップ及び連携大学院制度を拡充する。(44) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年度導入予定の専門 3 コース制に基づくフィールドワーク演習を取り入れた新カリキュラムを作成した。富士山周辺においてフィールド観察を、佐鳴湖においてフィールドワークを実施し、大学内においてフィールドワークに関連した先端機器分析の演習を試みた。また、学生主導の専攻セミナーを平成 20 年に引き続き行ったが、平成 21 年度は教員による評価を取り入れ、学生に結果を返却し、前向きな指導を行った。連携大学院制度については、2 つの静岡県試験研究機関との連携を促進した。
<p>[国際関係学研究科]</p>	<p>[国際関係学研究科]</p>	

英語及び国語教員専修免許取得を目指す学生のため、カリキュラムの質的充実を図る。	・他大学の状況調査を踏まえ、英語及び国語教員免許取得者のキャリアアップ支援のためのカリキュラムを検討し、更に英語・日本語教育インターシップ・プログラムの充実を図る。(45)	・現職教員のキャリアアップ支援のためのカリキュラムの可能性等について検討した。また、学部卒業後に本学研究科に進学予定の学生が、大学院修士課程において取得可能な専修免許(国語・英語)の取得に必要な科目のうち、1~2科目程度を学部4年次に先取りして履修可能かどうか、その可能性について検討した。更に英語・日本語教育インターシップ・プログラムの一層の充実について検討を加えた。
本研究科が受け入れる留学生増大に対応するため、カリキュラムの充実を図る。	・カリキュラム検討委員会による他大学の状況調査を踏まえ、留学生増大への組織的対応を図り、必要に応じた留学生アドバイザー設置等の支援方法を検討する。(46)	・修士論文作成のための留学生向け日本語講習と、図書館の協力を得て、留学生向けの文献検索特別講習を実施するとともに、修士課程改革委員会(*カリキュラム検討委員会を本委員会に統合した)で留学生アドバイザー制度のあり方等について検討した。
研究科に附設するセンターを中心に研究の活性化を図り、教育の充実を目指す。	・研究科附属の現代韓国朝鮮研究センター、平成20年度に新設した広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターの3つの研究センターをそれぞれ中核として教育・研究活動の活性化を図り、また内外の教育・研究機関や研究ネットワークとの連携と交流を促す。(47)	・研究科附属の現代韓国朝鮮研究センター、広域ヨーロッパ研究センター及びグローバル・スタディーズ研究センターの3つの研究センターを中心として、内外研究機関との共同研究、シンポジウム、学会、ワークショップ、講演会等を計画通り実施した。
[経営情報学研究科] 学習教材の蓄積配信や遠隔教育を含むeラーニングシステムの活用を検討し、履修の利便性を向上させるとともに、学習効果の向上を目指す。	[経営情報学研究科] 平成20年度に中期計画を完了(48)	平成20年度に中期計画を完了
静岡県をはじめ県内地方自治体と連携し、公務員・非営利団体職員等の専門性を高めるためのリカレント教育を推進する。また、一般社会人向けの学習講座の充実を図る。	・前年度に引き続き現在のカリキュラムについて検討し、問題点の調査、整理を行い、改善策を試行する。 ・大学院教育と、本研究科附属の地域経営研究センターが主催する社会人講座との一層の連携を図る。(49)	・平成23年度に予定する博士後期課程の設置に伴う経営情報イノベーション研究科(仮称)への改編について検討するとともに、必要科目の新設等の準備を行った。 ・地域経営研究センターが主催する社会人学習講座(平成21年度は9講座を開講)に対し、協力・支援を行った。10月にスルガ銀行ビジネスセミナー『静岡でビジネス改革を考えるpart』を開催し、参加者175名を得た。12月に県大および東京会場にて、社会福祉・医療事業の経営研究セミナー『地方の時代の医療・福祉経営を考える』を開催し、参加者249名を得た。
[看護学研究科] 医療の高度化並びに看護職の高学歴化に伴う現場サイドの多様な学習ニーズ・シーズを踏まえたカリキュラム編成を行い、看護学の新たな実践領域に対応した教育内容を提供する。	[看護学研究科] ・改訂カリキュラムを実施し、助産学課程の大学院への移行を目指して、修士課程カリキュラムを作成し文部科学省へ申請する。(50)	・4月から修士課程の改訂カリキュラムを実施するとともに、7月には助産師養成課程の指定に関する申請を文部科学省に申請し、10月末に認可された。
実務看護師の就学上の利便性を図るために、夜間、土曜日の開講や長期履修制度の導入などを検討する。	・実務看護師の就学上の利便性の改善を図るために平日夜間の開講を実施し、問題点を把握して調整を図る。(51)	・実務看護師の就学上の利便性の改善を図るため、4月から平日夜間開講を実施した。問題点としてフルタイムの大学院生が実務看護師等のパートタイム大学院生の時間に合わせるなど調整する必要性が出た。
県立静岡がんセンターとの連携大学院の充実、また県下の自治体病院との連携を強化する。	・県立静岡がんセンターとの連携大学院における教育・研究を充実させるとともに、県立総合病院、県立こども病院及び県立こころの医療センターをフィールドとした教育・研究を推進する。(52)	・県立静岡がんセンターでの大学院生の実習に関する協力を得ているが、今後は研究面での協力も得られるよう依頼することとした。 ・県立こころの医療センターでは研究のフィールドとしての協力が得られている。
専門看護師(CNS)コースの設置を検討する。	・専門看護師(CNS)対応の新カリキュラムを実施し、専門看護師(CNS)の教育課程申請の準備をする。(53)	・専門看護師(CNS)に関連した新科目の一部を実施した。
(1) 静岡県立大学短期大学部		

<p>保健・医療・福祉の現場で活躍できる人材を育成するため、知性や感性を磨き、コミュニケーション能力向上に資する教養教育の充実を図るとともに、病院や福祉施設、相談援助機関等での実習教育を重視したカリキュラムの編成を行う。</p>	<p>・教務委員会において、各学科等の意見を集約し、教養教育の充実を図る。</p> <p>(看護学科)</p> <p>・学生の理解度を確認しながら文部科学省に提出した新カリキュラムを実施する。</p> <p>・旧カリキュラム履修学生(休学等)には混乱が生じないよう科目読替表に基づき支援を強化する。</p> <p>・学科の教育への理解を高め協力を得るため、実習病院への新カリキュラム説明会を開催する。</p> <p>(歯科衛生学科)</p> <p>・3年制の完成を踏まえて、臨地実習の再検討を行う。</p> <p>(社会福祉学科)</p> <p>・平成21年度新カリキュラムにおける科目名称等の変更に伴い、非常勤講師と学科専任教員による教育懇談会を実施する。</p> <p>(54)</p>	<p>・教養科目の全履修者数やそれに占める科目毎の履修者数を比較し、時間割、内容等について検討を行った。</p> <p>(看護学科)</p> <p>・新カリキュラムを実施するに当たり、学生の理解度にあわせる授業の工夫がなされた。</p> <p>・休学等による旧カリキュラム履修生には、混乱が生じないよう科目読替表で教務委員教員が説明し、必要な科目が取れるように指導を行った。</p> <p>・学科の教育への理解を高め協力を得るため、実習病院への新カリキュラムの説明は、打ち合わせ会や反省会で随時行った。</p> <p>(歯科衛生学科)</p> <p>・臨地実習の内容について、平成20年度卒業生ならびに実習指導教員の意見をもとに再検討し、実習期間、目標の明確化などの修正を行った。</p> <p>(社会福祉学科)</p> <p>・学期の初めに非常勤講師を対象として、新カリキュラムを説明する「社会福祉学科教育課程懇談会」を開催した。介護福祉専攻では、新カリキュラムの実習施設について、実習開始に先立ち施設を訪問し、法令文及び本学の実習目的・目標・方法について、教員が個別に説明した。</p>
<p>ウ 教育方法 (7) 静岡県立大学 a 学士課程</p>		
<p>学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業を充実する。</p>	<p>・平成19年度に実施した少人数型授業についてのアンケート結果に基づき、充実を図る。</p> <p>(55)</p>	<p>・各学部で演習科目を中心に少人数型授業を実施した。</p> <p>・薬学部では、従来の実習、演習に加え、平成20年度から科学演習・薬学英語で実施した。</p> <p>・食品栄養科学部では、「食品栄養科学入門」を開講し、少人数グループのチュートリアル形式により、大学で学ぶことの意味、発想のしかた、考えの展開のしかた、情報の集め方、討論のしかた、レポートのまとめかた等、自ら学ぶ方法を習得できるようにした。</p> <p>・国際関係学部では、演習形式の授業の中で実施した。</p> <p>・経営情報学部では、1・2年生を対象にした基礎演習で実施した。</p> <p>・看護学部では、少人数グループによる授業や演習を取り入れ、その中で学生が主体性を発揮できるようなPBL等の導入を行った。</p>
<p>授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるようにシラバスを見直す。</p>	<p>・実験・実習型の授業及びゼミを中心に少人数型授業を取り入れる。(55)</p>	<p>・学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように、各学部において、実験・実習、ゼミ、語学教育で少人数型授業を実施した。各学部の取組は次のとおり。</p> <p>薬学部では実験型授業について少人数型実習を行い、チュートリアル型授業については演習科目を中心に少人数型・問題解決型教育を行った。</p> <p>食品栄養科学部では少人数グループのチュートリアル形式の授業を展開し、学習目的の明確化やスキル向上を図った。</p> <p>国際関係学部では演習・卒論で少人数教育体制が整備され、講義型授業でも少人数教育を実施した。</p> <p>経営情報学部では1・2年次の基礎演習、3・4年次のゼミで少人数型教育を実施した。</p> <p>看護学部では新カリキュラムを実施し、学生の主体性を引き出し、課題追求型の学習を</p>

		重視した学習形態を導入した。1・2年次の看護技術演習では少人数型の授業を実施した。
全学的に学習アドバイザー制度を活用し、学習相談、学習指導体制を充実させる。	・前年度見直したシラバスを新学務情報システムに載せ、学生に情報を提供する。(56)	・シラバスについては、従来の冊子に加え、学務情報システムに載せて学内向けに公開し、学生に必要な情報を提供した。
学生の実践的な知識の習得を促進するため、ボランティア活動やインターンシップ等を重視した授業を推進する。	・学習アドバイザー制度を充実させ、各学部の状況に適した学習相談体制を整備する。(57)	・各学部の状況に適した学習アドバイザー制度を充実させ、学習相談体制の整備を進めた。各学部の取組は次のとおり。 薬学部では1～3年次にはアドバイザーの配置、4年次には研究室での対応で学習相談に応じている。 食品栄養科学部では各学年のアドバイザーが学習相談に応じている。 国際関係学部では指導教員制度及びゼミにより学生の相談に応じている。 経営情報学部では1・2年次には小クラス担当教員、基礎演習指導教員、3・4年次にはゼミ指導教員が相談に応じている。 看護学部では各学年で構成された学生グループにアドバイザー教員を配置して相談に応じている。
b 大学院課程		
幅広い知識の醸成を促すとともに、フィールドワーク、インターンシップ等による実践的な研究プログラムを実施する。	・大学院における教育・研究を充実させるため専門分野毎に適合したプログラムを策定する。また、フィールドワークやインターンシップ等の実施体制を整備し、実行する。(59)	・各研究科において、専門分野毎に適合したフィールドワーク、インターンシップ等の実施体制の整備を図り、実践的な研究プログラムを実施した。
専門性を高める教育を実施するため、複数教員による研究指導体制を導入する。	・大学院における教育・研究を強化、充実させるため、専門分野毎に副指導教員等を含む複数指導体制を整備し、実行する。(60)	・既に複数指導体制を整備・実行していた各研究科(薬学、国際関係学、経営情報学、看護学)では内容の充実を図るとともに、生活健康科学研究科でも、環境物質科学専攻(検討中)を除き、複数教員指導体制を整備した。
研究成果の発表や学会、研究会への参加を支援する。	・大学院生が高度な専門知識・技術・情報を修得するため、国内、国際学会や研究会等に参加できる支援体制を整備する。(61)	・各研究科では事情に応じて、学会や研究会での発表の単位化、国内外での研究成果発表への経済的支援などを進めた。
学外の機関との共同研究、実地調査研究等に積極的に参加させるための支援体制を整える。	・学外の大学・試験研究機関との共同研究や実地調査を行うための支援体制を整備し、可能なものから実施する。(62)	・各研究科とも、国内外の研究機関との共同研究や研究交流のための協定の締結など、一定の成果をあげた。
(1) 静岡県立大学短期大学部		
学生が関心を持ち理解できる授業を実施するため、講義・演習・実習等の多様な授業形態を設定し、専門教育においては、特に高度な技術を身につけるための実習教育を重視する。	・授業を改善するため、引き続き学生による授業アンケートを実施し問題点を検討する。(63)	・授業アンケートを実施し、結果を担当教員にフィードバックすることにより、各教員が授業の問題点等を検討した。
学生が主体的に参加し、問題解決能力を育むことができるように少人数型授業・双方向型授業の一層の推進を図る。	・学習アドバイザーの機能を併せ持つチューターを活用した少人数型授業を試行するとともに、少人数型授業の形態について引き続き検討を行う。(64)	・学習アドバイザーの機能を併せ持つチューター制度を活用し、歯科衛生学科・社会福祉学科においてゼミ形式の授業を開講した。一般教養科目である「生活の化学」で少人数教育を実施するとともに、看護学科では、講義中に随時質問を受け付け、その場で学生の持つ疑問の解消を図るなど工夫を行い、双方向型授業の推進も図った。 ・平成21年度の文部科学省の大学教育推進プログラムとして「体系的なHPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)養成教育プログラムの開発」が採択され、遠隔地双方向授業システムを導入し、多様な授業形態を模索した。
授業内容、授業の進め方、授業目標、成績評価の方法など学生が履修計画を立てるために必要な情報を提供できるように定期的にシラバスの内容を見直	・各学科のシラバスをホームページに掲載し、引き続きシラバスの内容の充実に努める。(65)	・各学科のシラバスを新学務情報システムに掲載し、学生がアクセスできるようにした。また、シラバスに掲載する目標の示し方及び成績評価の記載方法を対象に、課題点等の整理

す。		を行った。
学習アドバイザー制度を導入し、学習相談、学習指導体制を充実させる。	・学習アドバイザーの機能を併せ持つチューター制度の整備・活用を進めるとともに学生委員との連携を図り、学習・生活相談体制を強化する。(66)	・チューター、学生委員、学年担任、臨地実習担当、国家試験担当などが連携して、学習・経済的問題に対応し、円滑な学生生活支援を行った。問題によっては、保健室、カウンセラー、さらには保護者との連携体制を整えて対応した。
エ 成績評価 (7) 静岡県立大学 a 学士課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・新学務情報システム導入時にシラバスの学内向け公表を行う。学外に対しての公開についてはその必要性を検討する。 ・成績評価に関する申立てをする窓口を学生に明示する。(67)	・全学共通科目のシラバスに加え、学部専門科目・大学院の科目のシラバスも新学務情報システムに載せて学内向けに公表した。更に平成 22 年度からは学外に向けて公表することを決定した。 ・成績評価に関する申立窓口を学生室とし、学生に明示した。
公正な評価方法の改善に努めるための研修会を実施する。	・各部局で個別成績評価基準の実態を説明する。(68)	・公正な個別成績評価を行うため、各部局で成績評価に関する研修会を実施し、研修内容について全学教務委員会で評価を行った。
検討委員会を設けるなど成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	・引き続き各教員の成績評価基準の標準化の検討を行う。(69)	・各教員の成績評価基準の標準化のため、全学教務委員会内に成績評価基準検討部会を設置して検討を開始し、全学共通科目の成績評価基準を定めた。
成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・成績優秀者に対する表彰を継続するとともに、奨学金制度の原資について検討をする。(70)	・学部卒業時の成績優秀者表彰を継続するとともに、平成 22 年度から学部 1 年生または 2 年生の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を支給することとした。
b 大学院課程		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・学生が成績評価に関する申立てをする窓口を明確化する。 ・シラバスに記載された授業の到達目標、成績評価方法を公表し、実行されているかかを検証して、問題点があれば修正を促す。(71)	・成績評価に関する申立窓口を学生室とし、学生に明示した。 ・各研究科とも、シラバスに記載された授業の到達目標、成績評価方法の公表について検討し、新学務情報システムでの公開などを実施した。
博士・修士の両学位論文審査基準を明確にし公表する。	・修士論文や博士論文の審査基準を明確にし、学生に周知するとともに、公表する。(72)	・各研究科で、修士論文や博士論文の審査基準について検討が行われてきたが、審査基準の明確化に伴う難しい課題(明確化した審査基準の運用方法等)が残され、今後も引き続き検討することとした。
成績優秀者、学術研究活動等において高い評価を受けた者を表彰する制度の導入を検討する。(平成 21 年度導入予定)	・成績優秀者、学術研究活動等における優秀者に対する表彰制度を構築し、「学長賞」等の授与を行う。(73)	・研究科ごとに検討を進めているが、学術研究活動については、大学院生個人の研究活動評価を行うことが難しい場合が多く、今後も引き続き検討することとした。
(4) 静岡県立大学短期大学部		
筆記試験やレポート等で適切な成績評価を行い、科目に応じて、授業の到達目標、成績評価方法をシラバスに明示し、ホームページ等で公表する。	・授業目標・成績評価方法等をホームページに公開し、引き続き充実のための検討をする。(74)	・学習に必要な情報の連絡及び学生指導の徹底を図るために、新学務情報システムにシラバスを載せて、授業目標・成績評価方法等を公開した。
成績評価等の基準を定期的に見直す体制を整える。	・平成 20 年度に行った調査をもとに、公平な成績評価方法について、検討する。(75)	・公平な成績評価方法について、教務委員会において検討し、シラバスの成績評価に関する記載について、表現例を示し、より具体的な情報を学生に提供することとした。
成績優秀者を表彰する制度を充実し、学生の勉学意欲を促進させる。	・成績優秀者に対する表彰を継続するとともに、奨学金制度の原資について検討をする。(76)	・成績優秀者に対する表彰を継続して行うとともに、学生の成績と経済状況について調査を実施し、奨学金の必要性等について検討した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (3) 教育の実施体制等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 教職員の配置		
<p>現行の授業科目及びそれに伴う教員の配置の見直しを実施するため、全学及び各部局において検討体制を確立する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の配置の見直しのため、全学共通科目のうち必修科目担当教員の講義負担状況の検討を行う。 ・短期大学部においては、教育の一層の充実を図るため、教員配置の充実状況について調査する。(77) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の資格並びに教員業務実態調査に基づき、教員の講義負担状況の調査を行い、教員配置の見直しを検討した。 ・短期大学部においては、教員配置の充足状況について調査し、特に教員の講義負担の大きかった看護学科教員について教員配置の状況を調査し、公募の参考とした。
<p>学部間及び短期大学部との教育協力を拡充し、学内教員の相互交流を推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学部間協力を実施するにあたって科目と教員の実績に関する基準作りを行う。 ・短期大学部においては、県立大学全学教務委員会との連携を確立する。(78) 	<ul style="list-style-type: none"> ・学部間並びに短期大学部との教育協力の実績を教員評価制度に反映させるため、教務委員会において、評価基準の検討を進めた。 ・短期大学部においては、県立大学からの非常勤講師の派遣について、県立大学全学教務委員会委員長に講師依頼を一元化する方法を試行し、一定の方向性が得られた。
<p>県や国及び先進的な研究機関・民間企業等から講師を招聘し、県や国等の施策や実務経験を具体的に紹介する講義の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、最新の行政施策等について県や国等の担当者による講義を充実させる。(79) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各学部でその教育方針に従い、県や国及び先進的な研究機関・民間企業から講師を招聘して講義の充実を図った。
イ 教育環境の整備		
<p>講義室の空調設備、視聴覚機器等の設備や学内教育情報システムの整備を計画的に進め、教育環境の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室等の空調設備、視聴覚機器等の設備の整備及び点検を計画的に行う。 ・昨年度から行っている学務情報システムの再構築に係る開発を完了し、新システムへの円滑な移行を図る。(80) 	<ul style="list-style-type: none"> ・講義室の空調整備については、全ての講義室等に整備を完了した。 ・視聴覚機器については、ビデオプロジェクター及び教室用マイクの点検を行い、耐用年数に至ったものから順次更新を行った。 ・対話型コミュニケーション活動を重視する言語教育やプレゼンテーション力の修得に主眼を置き実践学習を進めるため、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室を整備した。 ・平成 20 年度から続いた学務情報システムの再構築に係る開発を完了し、10 月から本格稼働させた。
<p>谷田キャンパスの図書館に中央館機能を持たせ、小鹿キャンパスの図書館との情報ネットワークによる連携で、電子媒体の共有化を進めるなど、図書館機能の充実を図る。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・谷田キャンパス図書館の中央館機能の強化や 2 キャンパス間の資源の共有化を図る。(81) 	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館広報誌『 My Library - 2 キャンパス図書館だより - 』2 号を発行し、図書館資料の相互活用の促進を図った。 ・ 2 キャンパス間の連携強化により、相互貸借件数が大幅に増加(20 年度：420 冊、21 年度：758 冊) した。
<p>全学的に情報システムの充実を図るため、全学共用実習室及び各学部実習室に利用目的、利用者の規模等の利用環境を考慮したパソコンの配備を計画的に進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・全学共用実習室及び各学部実習室のパソコン等の配備計画に基づき、パソコン等の追加・更新を実施する。また、必要に応じて既存の実習室の統合、新設、拡充を引き続き行う。(82) 	<ul style="list-style-type: none"> ・パソコン等の配備計画に基づき国際関係学部実習室のパソコン等の更新を行った。
<p>情報ネットワークについては、今後、データの通信量が増加することが予想されるため、最新の技術を調査しながら、最適なレベルの技術を導入する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・増強したネットワークの使用状況を継続的に調査する。また、必要に応じて光ケーブルの更新又は回線に付随するネットワーク機器を更新する。(83) 	<ul style="list-style-type: none"> ・光ケーブル及び回線に附属するネットワーク機器の更新を行った。 ・増強したネットワークの使用状況を調査するため、回線のトラフィック(一定時間内に回線を流れるデータ量)やインターネット接続、接続機器動作状況等の監視を継続的に行った。
ウ 教育活動の評価及び改善 (7) 教育活動の評価		
<p>教員の適切な自己点検・自己評価項目の見直しと相互評価制度の導入を検討する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の自己評価項目の見直しと相互評価制度の検討を引き続き進める。(84) 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学基準協会の評価項目に準拠し、教育活動の自己点検・評価を行うとともに、複数の学部で教員相互の授業評価を開始した。その内

		容・実施方法については、更なる検討を続けることとした。
外部の有識者による評価、学生による授業評価等による教育活動の客観的な評価体制を充実し、その結果が教育の質の改善に活かせるシステムを構築する。	・外部有識者による第三者評価システムの構築の検討を引き続き進める。(85)	・大学基準協会の認証評価結果に対して、教育研究審議会の外部有識者委員の評価を受けたが、学生による授業評価は、アンケート結果の教員へのフィードバックに止まっている。今後、引き続き学生による授業評価の適切な活用法を検討することとした。
卒業生・修了生とのコミュニケーションを密に行い、学部・大学院・短期大学教育に対する社会的需要を把握し、常に教育活動の改善に努める。	・卒業生を構成員とする情報ネットワークの構築の可能性について検討する。(86)	・各学部の教育活動等に応じ、同窓会、懇談会等、卒業生同士や教員との交流を継続するとともに、ホームページの充実やメーリングリストの整備・活用など、卒業生等から学部・大学院教育に対する意見・要望等を聞く体制の拡充を図ることとした。 ・短期大学部においては、在校生のために卒業生によるガイダンスを実施し、卒業生とのコミュニケーション、情報交換に努めた。
(4) 教育力の向上		
効果的な授業形態、学習指導方法等の開発に取り組むためのプロジェクト等を支援し、各教員の能力向上を図る。	・シラバスの充実とともに、授業評価アンケート手法の再構築を行い、その結果を検証し、活用する。(87)	・各学部・研究科においてシラバスの充実、授業評価アンケート手法の再構築等を行った。また、模範となる授業方法の改善等を行った教員に教育活動奨励研究費を配分し、支援した。
全学及び学部等ごとにファカルティ・ディベロップメント研究組織を設置し、研究発表、交流、意見交換を実施する。	・全学及び学部・研究科のFD委員会を定期的に開催し、教員間、教員学生間の情報交換や意見交換を行う。(88)	・全学及び学部・研究科のFD委員会を定期的に開催し、教員間の情報交換や意見交換を行った。また、複数の学部・研究科において学生との意見交換を行った。
教員相互の公開授業を実施し、授業改善に努める。	・学内教員による公開授業や、学外講師による研修会を開催して、教員の資質向上を図る。(89)	・複数の学部・研究科において教員相互の公開授業や、学外講師による研修会を開催して、教員の資質向上を図った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 1 教育
 (4) 学生への支援

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(4) 学生への支援 ア 学習支援		
学習用図書収集に努め、利用・閲覧環境を整備するとともに、電子媒体利用及び学術文献利用講習会を開催するなど図書館の文献検索支援サービス機能の強化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・教員と連携しながら、学習用図書資料の系統的収集・充実に努める。 ・図書館の利用促進のために広報の一層の充実を図る。 ・学術文献利用講習会の開催やレファレンスサービスの充実に努める。(90) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シラバスで紹介された図書や教員指定図書を積極的に収集した。また、そのリストの一覧を図書館ホームページに掲載し利用促進を図った。 ・ホームページの更新、資料展示、学生による選書ツアーなどを実施し、図書館や資料の利用促進を図った。 ・学生や教職員に向けて、データベース、電子ジャーナル利用講習会などの情報検索講習会を開催した。その他、大学院生・教員を対象とした外部講師による講習会や留学生を対象にした講習会を実施した。
自習室の充実を図るなど学内施設・設備を学生が自主的に使用できるよう運用方法の改善を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的学習を支援するため、学内施設・設備の充実を図る。(91) 	<ul style="list-style-type: none"> ・経営情報学部棟カレッジホールへ照明灯を設置し、学生の自主的学習環境の改善を図った。 ・学務情報システムを導入し、Web 上から学生が自由に空き教室や施設設備を利用できる体制を整えた。 ・短期大学部においては、情報処理教室を授業時間以外には自由に使えるようにし、夜間(21時まで)と土曜日にも利用可とした。さらに、図書館 AV ライブラリの視聴覚機器を更新するなど、閲覧環境の充実を図った。
障害のある学生に対しては、相談窓口を明確にするとともに学習環境を充実させる。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生との定期的な面談を実施して要望を聞き、学習環境の一層の改善に努める。(92) 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害のある学生と面談を行って要望を聞き、トイレの改修、教室入り口へのスロープの設置など、学習環境の改善を行った。
留学生アドバイザー制度や履修登録説明会の充実、留学生同士の交流支援など、留学生に対する支援体制を強化する。	<ul style="list-style-type: none"> ・履修登録説明会・留学生サポーター制度を継続するとともに、留学生との面談を強化し、留学生の要望の把握に努める。(93) 	<ul style="list-style-type: none"> ・留学生に対する支援として、履修登録説明会、留学生の交流会を実施した。また、留学生のパートナーとして日本人学生を配置する体制を整え、平成 22 年度から実施することとした。
高等学校での選択科目の未履修に対応して、基礎学力を補うシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入学試験合格者に対する事前指導を一層充実させるとともに、入学後の補充学習の必要性、在り方について検討する。(94) 	<ul style="list-style-type: none"> ・推薦入試合格者に対して、入学前の基礎学力を補うため、薬学部、食品栄養科学部及び看護学部では課題を与えて学力の向上を図り、経営情報学部では課題図書を提示した。入学後の基礎学力の補充については、薬学部では1年次に基礎生物学の講義を設定し、食品栄養科学部では1年次に基礎物理学、基礎数学を設定した。経営情報学部では数学の基礎能力を補充するための講義、基礎演習等を設けている。 ・短期大学部においては、推薦入学試験合格者に対して、主に理科の基礎学力を揃えることを目的に、入学前に学習課題を与えた。
イ 生活支援		
健康支援センターの学生相談を充実させるなど学生の健康面・精神面での支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・見直した健康診断項目をもとに定期健康診断を実施し、健康状態に問題のある学生に対する支援を強化する。 ・各部局との連絡会を実施して悩みを抱える学生の把握に努め、面接指導、カウンセリングを実施する。(95) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に見直した健康診断項目をもとに定期健康診断を実施し、健康状態に問題がある学生に対して面接指導や受診勧奨を行った。 ・学生室と健康支援センターの情報交換を定期的実施するとともに、必要に応じて関係部局と健康支援センターの情報交換を行い、相談体制を充実させた。 ・短期大学部においては、歯科健診の実施・体脂肪計の活用等、総合的な健康支援を行うと

		ともに、学生委員・チューター・学生相談室の連携した指導・助言や学生相談室の稼働時間の延長、カウンセリングの活用等により、精神面での学生支援を行った。
各種の財団及び企業等への支援依頼を行うなど奨学金の確保に努める。	・引き続き、各種の財団及び企業等からの奨学金の確保に努める。(96)	・奨学金の提供実績のある地域の企業・団体 10 社に対して引き続き協力を依頼した。また、企業経営者との会合に際して、奨学金提供の依頼をするなど、新規開拓に努めた結果、平成 22 年度からの提供企業が 1 社増加した。
全学的なチューター制度を構築し、各チューターによる学生の健康状態や生活状態の把握と個別指導を充実させる。	・各部局に適したチューター制度を導入し、学生の個別指導を充実させる。(97)	・チューター、アドバイザー、指導教員、相談員と部局によって名称は異なるが、学生の生活支援のための個別指導体制を実施している。更に充実させるため、国際関係学部では指導体制の改善策を検討し、学生との面談体制を強化することで合意に達した。薬学研究科、国際関係学研究科、経営情報学研究科、看護学研究科では実質的に複数教員による指導体制がとられており、生活健康科学研究科では複数教員による指導体制についての検討を開始した。 ・短期大学部においては、学習アドバイザーを兼ねるチューター制度を定着させ、生活学習相談、生活指導の充実を図った。
ウ 就職支援		
就職に関する情報収集・情報提供、就職ガイダンスなどのサービスをキャリア支援センターを通して一元的に提供するとともに、キャリアアドバイザーによる相談及び資格取得支援の充実を図る。	・キャリア支援センターが提供する就職ガイダンスの種類及び回数を増やすとともに、専門のアドバイザーによる相談の期間を延長し、就職支援サービスの充実を図る。また、各学部・研究科と連携した資格取得支援にも取り組む。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所の基本的機能(進学・就職資料室、進路相談室、資料作成室としての機能)の拡充を図るとともに、学内 LAN 上の求人情報の学外閲覧を可能にするシステムの導入に向けて準備をする。(98)	・キャリア支援センター主催の就職ガイダンスの種類及び回数を増やし、参加人数も増加した。 ・8 ヶ月間(4 月から 7 月、12 月から 3 月)アドバイザーを 1 名増員配置し、相談体制の充実を図った。 ・これらの取組みにより、平成 21 年度卒業生の就職内定率は、大学全体で 97.9%となり、全国平均 91.8%や県内平均 89.2%を大きく上回る結果となった。 ・国際関係学部、経営情報学部と連携し、現行カリキュラムを活用した資格取得支援に取り組んだ。 ・短期大学部においては、キャリア支援センター分所の基本的機能の拡充を図るとともに、求人情報を学外から閲覧できる学務情報システムを導入した。
学生の進路希望・進路状況を的確に把握し、そこから得られるデータを活用して支援方策の立案・個別指導を行う。	・各学部・研究科及び短期大学部において、学生の進路希望や就職・進学等状況の的確な把握を図り、進路選択支援に反映させる。(99)	・部局長を通して、学生への指導を全教員に徹底させることで、学生の進路希望や就職・進学等の状況の的確な把握を図り、進路支援に反映させた。 ・短期大学部においては、進路調査カードや内定届けをキャリア支援センター分所が集約し、学科の学生委員に提供して、進路選択支援に反映させた。
卒業生との面談会を実施するなど、卒業生との連携を強化し、企業情報の入手に努める。	・各学部・研究科及び短期大学部においては、関係部局との連携による卒業生との面談会、卒業生による講演会等の拡充を図る。(100)	・卒業生による講演会を平成 20 年度に引き続き開催するとともに、卒業生が就職している企業を訪問する企業見学会や、企業に就職している卒業生と在学生との懇談会の開催回数を増やした。 ・短期大学部においては、在校生のために卒業生によるガイダンスを実施し、関係部局との連携による卒業生との面談会、卒業生による講演会等の拡充を図った。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (1) 目指すべき研究の方向と水準

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 社会の発展に貢献する研究の推進 (ア) 静岡県立大学		
独創性豊かで先進的な研究領域の探索を推進するとともに、県下全域をフィールドとした研究を積極的に推進し、地域社会に関連した諸問題の解決に寄与する。		
《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] 複数の学問分野を越えた一貫性を持った学問領域として「健康長寿科学」の創成研究。具体的には、グローバルCOEプログラムの採択を踏まえた健康長寿実践科学の創成・展開	《重点目標として取り組む領域》 [全学的に取り組む領域] ・グローバルCOEプログラムの教育研究を推進する。 ・平成20年度に採択された産学官連携戦略展開事業を推進する。(101)	・「健康長寿科学」の学問体系化を目指し、医薬品・食品相互作用データベースの構築を進めたほか、健康長寿科学研究会の設立準備、「食」と「薬」の学際的研究分野の人材を養成する博士後期課程「健康長寿科学専攻」開設に向けた関係機関との協議、大学院博士後期課程学生の科学英語海外研修プログラムを実施し、食薬融合による国際レベルの健康長寿科学の構築を着実に推進した。また、本プログラム実施により18件の発明が出願されるなど健康長寿科学研究が大きく進展した。 ・産学官連携戦略展開事業を活用し、グローバルCOEプログラムのアプローチを用いて、新たな高次機能性食品の開発、食品からの医薬品シーズ探索について、企業や公設試験研究機関、他大学とで共同で研究を行った。
[薬学部、薬学研究科] 疾病の原因、治療、予防及びそれらの分析、評価に関わる生命科学	[薬学部、薬学研究科] ・生活習慣病、がんなど国民的関心の高い疾病の病因、治療、予防に関する研究を継続して推進する。(102)	・主に生活習慣病について病因解明やその治療、予防に関する研究を推進し、その研究成果を発表した。また、抗がん剤の創薬及び育薬に関する研究については、副作用の少ない薬物探索及び薬物送達に関する研究を継続して推進し、その研究成果を発表した。
創薬・育薬に関わる生命科学	・生体内機能分子を標的とした創薬・育薬に関する研究を継続して推進する。(103)	・生体内機能分子を標的とした基礎研究を推進し、新規の医薬品及び育薬技術の開発を目指した研究を継続して推進し、研究成果の発表を行った。
[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] 食品の安全及び機能に関する科学と食品生命工学に関する研究	[食品栄養科学部、生活健康科学研究科(食品栄養科学専攻)] ・食品の安全及び機能に関する問題を、物質レベルから細胞や遺伝子レベルまで統合的に研究を推進する。(104)	・-リボ酸による蛋白質ドックス制御機構の解析、アクリルアミドの毒性に対する静岡地場産品の抑制効果、植物由来の遺伝子を用いた植物ポリフェノールの増強法、テアニンのうま味相乗効果、血圧値の決定に影響を与える遺伝的要因と食生活、カテキンの標的蛋白質の探索、微生物由来の抗酸化物質の合成、茶油成分の分析と機能解析、「アナプラズマ症」起因細菌の解析、折戸ナスの系統解析、地場産品の香り関連酵素のクローニングなどの地域と密接に関連する研究に加えて、スーパーオキシドムターゼの構造解析、「リパース・プロテオミクス」創生に向けた基盤研究などの基礎研究を推進した。
食と健康に関する分子レベルから人間までの栄養生命科学に関する研究	・食と健康に関する問題に関して、細胞や遺伝子レベルからヒトを対象とするレベルまで統合的に研究を推進する。(105)	・タンパク質の栄養が脳の蛋白合成や機能に与える影響のメカニズムの一端が解明された。小腸の糖吸収に関し基礎的な研究成果があった。糖尿病や肥満などの生活習慣病や腎臓病に関して、バイオマーカーの探索・病態の解明・臨床栄養学研究・疫学研究などに成

		果があがり、またその予防のための食事介入も実践され、効果が解析された。米のペーストの利用可能性を広げる成果もあがった。これらは、食と健康に関する幅広い分野にわたる研究の推進によるものであり、質の高い成果であった。
[国際関係学部、国際関係学研究科] 朝鮮半島を含めた東アジア、及び太平洋地域の国際関係の研究	[国際関係学部、国際関係学研究科] ・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、アジア及び太平洋地域の国際関係の調査研究を継続して実施するとともに、広域ヨーロッパ地域の国際関係の調査研究を推進する。 (106)	・現代韓国朝鮮研究センターは、12月に日韓大学生セミナー「日韓関係について」を開催し、平成22年1月に韓国でワークショップ「東アジア情勢と日韓関係」、北京でワークショップ「最近の東アジア情勢」等を開催したほか、同じく1月に外部講師を招いた特別講義「韓国の大衆文化産業と韓流」を実施した。 ・広域ヨーロッパ研究センターは、6月に「日本イスパニア学会2009年度大会」(センター後援)、10月に公開講座「広域ヨーロッパへの誘い」(4回)、11月に特別講演会「広域ヨーロッパと中国」、平成22年3月にワークショップ「ドイツ・フランス共通歴史教科書の射程」等を開催した。
多文化共生社会を視野に入れた言語・文化を中心とした研究	・県及びシンクタンク、他の研究機関と連携しつつ、多文化共生社会を視野に入れた言語・文化の調査研究を継続して実施するとともに、グローバル・スタディーズの調査研究を推進する。 (107)	・学部、研究科において多文化共生を視野に入れたさまざまな研究等を行っているが、特にグローバル・スタディーズ研究センターにおいては、「ムセイオン型教育による創造的学士力の醸成」に関する研究、「東アフリカ・マレー系社会の地域セーフティ・ネットに基づく在来型難民支援モデルの構築」に関する研究を行うとともに、5月にセミナー「Sociology, Area Studies, and Global Studies」、6月にセミナー「日韓の移民と移民政策」及び「グローバル化と経済思想」、平成22年3月に一般公開フォーラム「外国人集住都市で国際移民の次の時代を考える」等を開催した。
[経営情報学部、経営情報学研究科] 「ものづくり県」静岡の産業政策に関する研究	[経営情報学部、経営情報学研究科] ・静岡県の産業を取り巻く環境の分析及び、他県産業政策との比較研究を行い、産業政策の方向性を検討する。(108)	・産業政策の方向性を探るために、県内産業について、特に酒造産業、お茶業界における斡旋人の役割、静岡おでん、旅館業における女将、長寿企業(主に製造業)比較検討のための海外調査(パーミンガム(イギリス)の宝石産地に現地訪問、ミャンマーの漆器産地の現地訪問調査)に力点を置いて研究を行った。 また、これらの成果を大学院生の研究や修士論文等に反映した。
実習を含むリカレント教育のための遠隔教育支援技術に関する研究	・前年度までに検討した教育支援システムにおいて必要となる機器やソフトウェアの設計、開発を行う。(109)	・平成20年度に引き続き遠隔教育支援技術に関する研究として、学習を効果的に支援するための教材や学習プログラムの設計のために、学習内容を概念モデル化する技術を開発した。それらの成果を学会で発表し、日本e-learning学会最優秀賞などを受賞した。
「健康長寿社会」を目指す公共政策に関する研究	・療養病床再編・地域ケア推進施策の計画立案支援システムの開発を開始する。(110)	・療養病床再編・地域ケア推進施策の計画立案支援システムの開発のため、県内の介護老人保健施設及び介護療養型医療施設に対し、事業経営意識に関するアンケート調査を行い、事業の経営状況の現状と管理者業務に関する問題点などを把握した。
[看護学部、看護学研究科] 地域で生活する人々の健康・療養支援における看護の役割に関する研究	[看護学部、看護学研究科] ・地域で生活する人々の健康・療養支援に関する研究として「地域住民の参加による学部教育の活性化と地域医療に対する還元」等を継続する。(111)	・講演会を開催し、学生と地域住民が意見を交換する機会を設け、交流方法の課題を抽出し、ケア開発・実践センター(仮称)の構想作成時の資料を収集した。

<p>[環境科学研究所、生活健康科学研究科 (環境物質科学専攻)]</p> <p>県域をフィールドとした地域環境に関わる諸問題を対象に、安全で快適な環境の創成に資する研究</p>	<p>[環境科学研究所、生活健康科学研究科 (環境物質科学専攻)]</p> <p>・平成 20 年度に引き続いて、環境上の諸問題を抱える佐鳴湖等を対象に、教育研究への展開を図るとともに、静岡大学、東海大学との連携による静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会を母体にして、県域をフィールドとする三大学による共同研究を検討する。(113)</p>	<p>・佐鳴湖や田子の浦等の県域をフィールドとする環境研究を実施するとともに、富士山周辺及び佐鳴湖において大学院生を対象にフィールド観察及びフィールドワークを実施した。また、東海大学海洋学部と共同で清水港の水質観測を開始した。</p>
<p>公的機関や民間団体等との連携に基づく、持続可能な社会の実現を目指した研究</p>	<p>・静岡県環境衛生科学研究所等との連携を図りながら、持続可能な社会の実現を目指した研究を実施するとともに、ESCO 事業と連携して学内におけるエコキャンペーンを推進する。(114)</p>	<p>・静岡県環境衛生科学研究所等との共同研究(4 件)を実施した。また、学内におけるエコキャンペーンの一環で、環境憲章の見直しとそのパネル掲示を行うとともに、研究所一般公開や静岡環境フォーラム 21 においてセミナーを開催した。さらに、大学活性化事業「エコキャンパスプロジェクト」において、教職員・学生からアイデアを公募し、優秀なアイデアを選出した。実現性、貢献度等を勘案して平成 22 年度に実施することとした。</p>
<p>(イ) 静岡県立大学短期大学部</p>		
<p>基礎的研究と地域社会のニーズに応え得る研究領域を専門分野ごとに推進する。</p>		
<p>《重点目標として取り組む領域》</p> <p>各学科等が持つ研究資源と地域に暮らすいわゆる社会的弱者が持つニーズの整合を図り、人々の生活の活性化に寄与するための研究</p>	<p>《重点目標として取り組む領域》</p> <p>・社会的弱者の健康・保健・福祉における支援に関する研究プロジェクトを継続して推進する。(116)</p>	<p>・社会的弱者の健康・保健・福祉に関する研究を各学科教員が継続して推進した。</p>
<p>地域特性を考慮し、震災看護・震災時歯科保健・震災時の福祉介護についての研究</p>	<p>・震災時の福祉介護研究についてのプロジェクトを継続して推進する。(117)</p>	<p>・震災時の福祉介護研究については平成 21 年度に新たに科学研究費補助金にも採択され、継続して推進した。併せて各学科教員が被災者に関する研究に取り組んだ。</p>
<p>イ 広範な研究の推進</p>		
<p>国内外の研究機関と連携し、基礎から応用、さらに実用化を視野に入れた広範な研究領域を専門分野ごとに推進する。</p>	<p>・国内の研究機関と連携協力し、共同のセミナー等を開催する。(118)</p>	<p>・10月に、静岡市において(財)静岡総合研究機構と協力して「静岡健康・長寿学術フォーラム」を、本学において海外の大学と連携して本学主催による「第2回国際健康長寿科学カンファレンス」を開催した。また、12月には静岡市で静岡県環境衛生科学研究所、静岡県工業技術研究所と共催して「静岡環境フォーラム 21」を開催した。</p>
<p>グローバル COE プログラムに採択される世界最高水準の研究を推進し、中期目標の実現に向け、科学研究費補助金については、過去の実績を踏まえ部局ごとに目標を設定し、採択件数の増加を目指す。</p>	<p>・科学研究費補助金の採択件数の増加のため、各部局ごとの採択実績を公表するほか併せて研修会を実施する。(119)</p>	<p>・4月に科学研究費補助金の部局別採択実績を学内公表するとともに、科学研究費の公募メニュー等を周知する学内研修会を5回実施し、併せて個別相談を行い、採択件数の増加を図った。なお、平成 21 年度の採択件数は 117 件であり、前年対比 6.4%増(7件増)であった。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 2 研究
 (2) 研究実施体制等の整備

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 研究者の配置		
重点研究課題の解決、学問領域を超えた研究実施のため、柔軟な研究者の配置が可能となる取組みを進める。	・必要に応じて研究実態に即した研究者の柔軟な配置を行う。(120)	・食薬融合による健康長寿分野の教育研究を推進するとともに、教育研究組織についての検討を行った。
学外研究者との共同研究を推進するため、客員教授等の制度を活用する。	・客員教授の積極的な活用による企業等との共同研究を推進する。(121)	・企業からの資金により研究員を雇用し産学共同研究を進める寄附講座や、学外との共同研究の際に研究者を受け入れる客員教授制度を活用して共同研究を推進した。
ティーチング・アシスタント、リサーチ・アシスタント、ポスドク制度などを活用し、若手研究者の研究の活性化を推進する。	・ティーチング・アシスタント制度、リサーチ・アシスタント制度、ポスドク制度を引き続き実施し、若手研究者の研究の活性化を推進する。(122)	・薬学研究科、生活健康科学研究科でティーチング・アシスタント制度を実施し、学部生・大学院学生双方の研究・教育に刺激を与えた。 ・グローバル COE プログラムにおいて、ポスドク、リサーチ・アシスタント、ティーチング・アシスタントを採用し、若手研究者育成のために研究費を助成した。さらに、大学院学生に対し海外での学会発表に要する経費を助成した。
イ 研究環境の整備		
電子ジャーナルやデータベースの一元管理及び学術文献収集の効率化等、全学情報システムの充実と図書館機能の強化を推進する。	・電子媒体資料と学術文献資料については系統的整備を進める。 ・機関リポジトリについて情報を収集する。 ・学務情報システムと図書館情報管理システムの連携を図る。(123)	・電子媒体資料と学術文献資料については系統的な整備を進めるとともに、本学発行の紀要類を電子化し、図書館のホームページから閲覧できるように整備した。 ・機関リポジトリについて、職員を国立情報学研究所主催の研修会などに参加させ情報収集に努めた。 ・学務情報システム更新に際し、図書館情報管理システムとの連携を図り、学生・教職員については身分証で図書館を利用できるようにした。
共同利用研究機器の整備計画を策定し、老朽化した機器の更新を進める。	・教育研究機器整備計画に基づき共同利用機器の更新を進める。(124)	・県からの補助金を受け、教育研究機器整備計画に基づく優先順位に従い、機器の更新を進めた。
外部資金の間接経費を効率的に執行し、共同利用機器の整備・運営に充当するシステムを構築する。	・外部資金の間接経費の設定趣旨を踏まえ、研究環境の改善、整備に資するよう効率的執行を図る。(125)	・外部資金の間接経費を効率的に執行するため、経理事務を行う職員の人件費や電子ジャーナル経費、光熱水費等の必要性の高いものから優先的に充当した。 ・共同利用機器の整備・運営費への充当については、自己収入を財源に追加予算配分を行った。 ・平成22年度予算については、外部資金の間接経費の一部を共同利用機器の整備・運営に充当することとした。
ウ 知的財産の創出・活用等		
知的財産の戦略的な実施体制を構築し、静岡県の施策と連動した研究成果の活用とその産学官による地域還元を推進する。	・平成20年度に設置した産学官連携推進本部において、知的財産の戦略的な創出、管理、活用と産学官連携による地域還元を推進する。(126)	・産学官連携推進本部に産学官連携戦略会議を設置し、知的財産の技術移転の進捗状況を管理するとともに活用方針の検討を行い、知的財産の技術移転を組織的に展開した。 ・県試験研究機関と日常的な連携を強化して地域産業を支援するため、10月に県と研究分野における連携協定を締結した。
知的財産に精通した専門家の協力を得て、特許出願等に関する学内体制を構築し、地域産業界に円滑に技術移転できる体制を強化する。	・知的財産の出願・管理体制を引き続き充実させるとともに、地域産業界に円滑に技術移転させるため、県内大学、県、自治体が進める広域活用体制の構築に参画する。(127)	・創出された発明は、国内出願の可否のみならず(独)科学技術振興機構の支援制度を活用した国際出願の検討を行う仕組みを確立した。 ・知的財産を地域産業界に円滑に技術移転する

		ため、静岡大学等が設立した広域的な産学官連携支援組織「東海イノベーションネットワーク」に参画したほか、本学の茶、米等の知的財産の活用を図るため、3月に県、地元自治体、産業団体を構成員とする静岡県立大学知財コンソーシアム連絡会を開催し、知財コンソーシアムを構築した。
エ 研究活動の評価及び改善		
研究活動の評価項目を見直し、自己評価を行うとともに、学外の学識経験者による外部評価制度を導入する。	・研究活動の評価項目の見直し、自己評価を引き続き行う。(128)	・大学基準協会の評価項目に準拠し、研究活動の自己評価を行った。また、大学基準協会の認証評価結果に対して、教育研究審議会の外部有識者委員の評価を受けた。
外部資金の獲得状況や地域貢献の程度を考慮し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような評価制度を導入する。	・外部資金の獲得や地域貢献に対し、研究者にインセンティブ(動機付け)を与えるような表彰、顕彰を含めた評価制度の導入の検討を引き続き進める。(129)	・各部局の副学部長等を委員とする教員評価制度検討委員会を設置し、教員活動評価の試行案を作成した。平成22年度の評価制度の試行に合わせ、評価結果が研究者にインセンティブを与えるような活用制度(表彰・顕彰等)を引き続き検討することとした。
学内の研究費の配分については、配分方法を見直し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクト等を考慮し、外部評価制度を活用した重点的な配分とする。	・研究費の配分について、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトを考慮した配分に努める。(130)	・研究費については、配分方法を見直し早期配分に努めたほか、外部評価制度を活用し、重点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した配分に努めた。 ・平成22年度の研究費については、平成21年度中に募集を行い、早期配分に努めたほか、学部横断プロジェクトの配分上限額拡大やGP(グッド・プラクティクス)申請支援のメニュー追加を行った。
研究プロジェクト等の成果は、発表会、シンポジウムなどにより、学外にも開かれた形で発表し、評価を受ける。	・USフォーラム、地域結集研究成果発表会等研究成果発表会を開催し学外の評価を受ける。(131)	・8月のUSフォーラム及び3月の地域結集研究成果発表会において本学の研究成果を発表し、学外の評価を得た。また、教員による新技術説明会を開催し、産業界での活用可能性の評価を受けた。
部局ごとの年報又は紀要を発行し、ホームページに掲載するなど研究成果の積極的な広報に努める。	・研究成果を紹介する冊子を発行するほか、ホームページにも研究成果を積極的に公開する。(132)	・研究成果を紹介する冊子を新技術説明会や新技術相談会において配付したほか、研究成果をホームページに公開し、随時更新した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (1) 地域社会との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 推進体制の整備		
地域社会との連携を推進するため、全学的な基盤組織の充実・整備を図る。	・地域貢献のための全学的組織体制の構築に取り組む。(133)	・地域貢献のための全学的組織体制の構築に向け、他大学を調査し、本学における組織体制のあり方について検討した。
イ 教育を通じた地域貢献		
薬剤師・管理栄養士・看護師・歯科衛生士・社会福祉士等の地域組織等と連携して、卒業教育セミナーや研修会、講習会等を開催し、地域社会に貢献できる人材に学習の場を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の卒業教育プログラムを充実させる。 ・管理栄養士等の卒業教育プログラムを地域の医師会や栄養士会と共同して推進する。 ・県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に協力する。看護教諭の免許更新講座の開設の可能性を検討する。 ・看護師の卒業教育プログラムのための地域研修実践センター(仮称)の構想を検討する。 ・短期大学部においては、離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクトを実施し、養成講座修了者に対するキャリア支援や地域医療機関等へのHPS採用の働きかけなどを行う。また、静岡市障害者歯科保健センターの外部評価を受託研究として行う。(134) 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤師の卒業教育プログラムとして、静薬学友会と共同で薬学部教員の講演も含めた卒業教育講演会を実施した。 ・食品栄養科学部では、日本栄養士の管理栄養士研修会や地域で働く管理栄養士のための講習会に講師を派遣した。また静岡市静岡医師会と、静岡市内の診療所で栄養指導が受けられる体制を構築するための協議を行った。 ・看護学部では県立静岡がんセンターの認定看護師コースの教育に教員として科目を担当するとともに、外部教員として教員会、入試委員会等の運営組織に参加協力した。静岡大学が主催する教員免許更新講習に看護の講座を提供した。 ・講演会を開催し、学生と地域住民が意見を交換する機会を設け、交流方法の課題を抽出し、ケア開発・実践センター(仮称)の構想作成時の資料を収集した。 ・短期大学部においては、「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成教育プロジェクトとして、HPS養成講座第4クール(受講生:13人)及び第5クール(受講生:14人)を実施し、養成講座修了者に対するキャリア支援や地域医療機関等への採用の働きかけを行った。また、シンポジウムや国家試験対策講座・介護技術講習会等を開催するとともに、静岡市障害者歯科保健センターの外部評価を受託研究として行った。
講義科目の積極的な公開とサテライト講座の夜間開講等を推進して、社会人の生涯学習・リカレント教育を支援する。	・社会人等の生涯教育・リカレント教育の拡充を図るとともに、他機関での社会人等の教育について協力する。(135)	・社会人聴講生制度により、社会人に対し、学生と一緒に授業を受けることのできる講義科目を積極的に公開し、社会人の生涯教育を支援した。また、他の機関で行われた社会人対象の研修会等に教員が講師として協力し、地域の生涯教育に積極的に対応した。
ウ 知的資源の県民への還元		
静岡県内の公共団体やNPO法人等と連携し、地域社会への貢献活動に協力する。	・県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所や民間団体と協力し文化事業を実施する。(136)	<ul style="list-style-type: none"> ・本学と静岡県立美術館、静岡県立中央図書館、(財)静岡県埋蔵文化財調査研究所の4機関で、施設の相互利用、セミナー・講演会開催等、文化の情報発信を相互連携して行った。12月にこれらの連携活動に(財)静岡県舞台芸術センター(SPAC)、グランシップ(静岡県コンベンションアーツセンター)が新たに参画し、6機関が連携して文化を情報発信することを紹介した冊子「ムセイオン静岡」を作成した。 ・静岡県と共催で県民を対象とした静岡環境フォーラム21や環境科学講座等を開催し、環境意識の啓発、環境教育に取り組んだ。 ・静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会と

		の共催で県民を対象とした公開講演会「新型インフルエンザの現状と対策」を開催し、地域の医療課題である新型インフルエンザの正確な知識の普及を図った。
公開講座及び生涯学習プログラム等を県内各地で定期的で開催する。特に公開講座については、年間延べ16回以上開催し、延べ人数で700人以上の参加を目指す。	・全学公開講座の年間延べ開催回数16回以上及び延べ受講者数700人以上を目指すとともに、講演会、シンポジウムを積極的に開催する。 (137)	・全学公開講座を17回開催し、延べ866人が受講した。 また、市町等特別公開講座として、3市町主催の公開講座20回に11人の本学教員が講師として協力した。
エ 大学の防災拠点としての役割		
専門領域に応じた災害時の役割分担及び支援内容、救護活動等の防災マニュアルを整備するとともに、防災講座等を開講する。(平成21年度整備予定)	・災害時の役割及び行動計画等を含めた防災マニュアルを作成する。 ・教職員及び学生の防災意識啓発のための講演会等を実施する。 ・短期大学部においては、応急手当普及員講習会を修了した教職員による短期大学部独自の災害教育を試行的に実施し、その成果を検討する。(138)	・全教職員及び学生向けに、大学構内の避難場所や災害時の緊急連絡先、安否情報システムの使用など、重要な防災情報を記載した防災マニュアルを作成し、ホームページに掲載した。 ・9月に地震防災講演会(静岡県防災士養成講座)を県と共催した。また、県や県立大学、防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催した。 ・短期大学部においては、学生向けの応急手当講習会を予定していたところ、台風の襲来により中止となったが、教職員向けの応急手当講習会を開催し、その成果を検証した。
防災の啓発資料として提供するため、防災関連図書の充実を図る。	・防災関係資料の充実確保に努めるとともに、引き続き資料の紹介や有効活用を図る。(139)	・防災関係資料の充実にも努めるとともに、防災関係資料リストを作成し、「静岡県防災士養成講座」参加者に配布するなど、資料の利用促進を図った。
災害時には施設を積極的に開放し、地域住民の避難場所及び救護所としての機能を果たし、地域住民に対する物的・精神的支援を展開する。このため、日ごろから救援物資の備蓄・点検を行う。	・災害時における地域住民の避難場所及び救護所としての大学施設の使用について、他大学の事例を踏まえ検討する。また、引き続き医薬品等必要備品の備蓄に努める。(140)	・災害時における地域住民の避難場所及び救護所としての大学施設の使用に関して他大学の事例を調査し、本学施設の使用可能性を検討した。 ・必要な防災用品について、非常食などを計画的に購入し、備蓄に努めた。 ・短期大学部においては、近隣町内会の地域防災訓練の支援に関し、大学施設の使用を検討した。
大学各部局の知的・人的資源を活用し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援業務にあたる。	・大学各部局の知的・人的資源を再点検し、応急処置及び健康、衛生環境等の支援内容を検討する。(141)	・応急処置及び健康、衛生環境等に関し、看護学部を中心に実施可能な支援業務等について検討を行った。 また、看護学部の教員・学生が地域の防災訓練に参加し、地域住民に対して心肺蘇生法やAED使用法などの講習を実施した。
オ 初等・中等教育の支援		
地域の児童・生徒を対象に公開授業及び出前講義、オープンキャンパス、ワークショップ等を実施し、幅広い分野への知的関心と意欲を引き出すように努める。	・出前講座、オープンキャンパスを引き続き実施する。県民の日には小学生を含む県民に対して実習室・図書館等の見学・開放を行う。(142)	・高大連携事業として、出前講座では41校に延べ81人の教員を派遣し、講義受け入れでは静岡市内の高校2校から8名の生徒を受け入れた。オープンキャンパスは、8月に延べ5日間実施(看護学部は地震のため9月に延期)し、3,765人の参加があった。県民の日には実習室・図書館等の見学・開放を行い、大学祭では研究室開放・模擬授業を実施した。夏休み中には薬学部・環境科学研究所で科学教室を開催した。 ・短期大学部においては、小・中・高(各1校)において出前講座を開講するとともに、オープンキャンパス(524人)・県民の日・橘花祭行事で、学童・生徒対象の職業体験コーナーを設け、県民の日には実習室・図書館等の見学・開放を行った。
初等・中等教育に携わっている教員を対象に、専門領域ごとの体験実習及び研	・静岡大学が主催する教員免許更新講習に講座を提供するとともに、今後の教	・静岡大学が主催する教員免許更新講習に英語・情報・養護の講座を提供し、平成22年

<p>修会、セミナーを行うことで教員の質の向上に寄与する。</p>	<p>員免許更新講習への対応について継続的に検討する。(143)</p>	<p>度も英語・情報の講座を提供することを決定した。また、高校英語教員、高校商業教員のための研修会を実施した。</p>
<p>カ 施設の開放</p>		
<p>健康支援センターで健康相談、健康講座等を実施し、地域住民の健康づくりに寄与する。</p>	<p>・地域住民を対象とした健康相談、健康度測定等を実施するとともに、地方自治体や NPO 法人等公的団体が計画する健康関連事業に対し、講師を派遣する。(145)</p>	<p>・健康支援センターでは、県民の日に地域住民を対象に、施設見学・健康度測定を行った。また地域住民を対象に新型インフルエンザに関する講演会を開催したほか、地域医師会に講師を派遣し講演を行った。 ・短期大学部では、平成 20 年度に引き続き更年期相談室(毎月 第 2・4 週 水曜日 14 時 00 分～18 時 00 分)を実施するとともに、更年期障害に悩む人を支援するシンポジウムを開催した。</p>
<p>図書館をはじめ学内の施設・設備を積極的に県民に開放する。</p>	<p>・学内施設等については、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努める。 ・学外者に対して、図書館施設の利用や資料の貸出等、積極的開放に努める。 ・県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布する等、施設の利用促進を図る。 ・岡村文庫資料については関係機関と連携し積極的活用を図る。(146)</p>	<p>・学内施設等については、芝生園地を一般県民に開放するとともに、講義室等は公的団体が主催する試験及び講習会等の会場として開放し、また、授業との調整を図りながら、学術に資する目的等での施設、設備の開放に努めた。 ・調査研究や学習等を目的とする学外者への図書館施設の開放、資料の貸出等に努めた。また、県看護協会からの依頼を受け看護師を対象とした情報検索講習会を実施し施設・資料の有効活用を図った。 ・県内公共図書館、関係機関へ図書館広報誌を配布する等、施設の利用促進を図った。 ・岡村文庫資料については、「岡村昭彦の会」などと連携し「日本死の臨床研究会」年次大会に文庫資料を展示・紹介した。また、「岡村昭彦の会」発行の季刊誌『シャッター以前』5号に岡村文庫の紹介記事を寄稿した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (2) 産学官の連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>大学で得た研究成果や知的財産を地域産業界に積極的に技術移転し、地域産業の活性化を図る。</p>	<p>・産学官連携戦略展開事業を活用し、本学の研究成果を技術移転することによる地域産業の活性化を図る。(147)</p>	<p>・産学官連携戦略展開事業を活用し、本学の知的財産を産業界へ移転促進する新技術説明会を9回、新技術相談会を16回開催した。 ・本学が特許出願した「米の新規需要促進が見込まれる米ペースト」 「テアフラピンを多く含む新規発酵茶飲料」は、地域の企業が試作品製作に取り組むなど、大学発のシーズをもとに地域の企業が新たな市場へ進出する動きにつながった。 ・知的財産活用を図り、知的財産に関する人材育成を目的に平成22年度から弁護士、弁理士の専門事務家による「知的財産管理入門」講座(前期7回)を全学共通科目として開講するため所要の手続きを進めた。 ・本学の教員と企業が連携し、炊き込みご飯の素「新緑の茶飯」、本県の特産品である茶、桜海老、みかんを使用した「三彩しゅうまい」、「野菜たっぷり弁当」などの商品を開発し、販売に供された。</p>
<p>国内外の研究機関及び企業・自治体等との交流の場を設けることで、研究に対する社会的なニーズとシーズの融合を推進する。</p>	<p>・研究成果発表会を県内外で開催し企業ニーズと研究シーズの交流の場を積極的に設定する。(148)</p>	<p>・企業等との交流により新たな産学連携の交流促進を図るため「産・学・民・官の連携を考える集い」を11月に本学で開催した。また、1月に東京において中部公立3大学(静岡県立大学、名古屋市立大学、岐阜薬科大学)合同の「新技術説明会」、2月に静岡市において「産学官連携セミナー」を開催する等、発明者自身が企業関係者を対象に実用化を展望した技術説明を行った。</p>
<p>研究内容、研究者情報を外部に対して積極的に広報するなどにより、共同研究・受託研究の受入れを推進する。</p>	<p>・展示会への出展、大学ホームページでの情報提供などの広報を行う。(149)</p>	<p>・新産業技術フェア(静岡市ツインメッセ)、イノベーションジャパン(東京)、テクノサロン静岡(市内)等、年度計で25回の出展を行ったほか、大学ホームページに研究成果を掲載し、共同研究・受託研究の獲得を図った。</p>
<p>中期目標の実現に向け、過去の実績を踏まえ、年度ごとに共同研究・受託研究の実施目標を設定し、実施件数の増加を図る。</p>	<p>・70件以上の共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進する。(150)</p>	<p>・共同研究、受託研究を獲得するため、学内教員への意識啓発、企業へのPRを推進した結果、計画の70件に対し87件の契約を獲得した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (3) 県との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>静岡県の各部署や試験研究機関等における審議会・委員会等に協力し提言を行う。</p>	<p>・教員の専門性に応じて県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促す。(151)</p>	<p>・県立大学及び短期大学部では、県の各種審議会・委員会への積極的な参加を促し、78件の兼業許可を行った。</p>
<p>静岡県の推進する各種プロジェクトに関連した研究に協力し、県の施策推進に寄与する。</p>	<p>・フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの中核事業である地域結集型研究開発プログラム等の県プロジェクトに積極的に参画する。(152)</p>	<p>・県が推進する「静岡新産業集積クラスター」のひとつであるフーズ・サイエンスヒルズプロジェクトでは、中核事業「地域結集型研究開発プログラム」において本学がサブコア研究室として位置付けられ、多くの教員が参画して共同研究を積極的に推進した。さらに、7月に、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクトの推進機関であるフーズ・サイエンスセンターの長に学長が就任し、フーズ・サイエンスセンターの企画運営に参画して県施策推進に大きく寄与した。</p> <p>・県から「医療経営力向上事業」を受託して、県内公的病院幹部を対象とした医療経営人材養成講座を開講し、公立病院経営改革に資する人材の養成を行った。</p> <p>・ファルマバレープロジェクトについては、県からの受託研究により、ファルマバレーセンターに研究成果を技術移転した。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (4) 地域の大学との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県内他大学との連携講義や単位互換制度を充実させるなど、県内他大学との連携を推進する。</p>	<p>・すでに実施している他大学との連携講義や単位互換制度を引き続き実施し、拡充についても継続的に検討する。(153)</p>	<p>・単位互換制度では、集中講義を含めて、静岡大学(学部・大学院)から27名、東海大学(大学院)から4名を受け入れ、静岡大学(学部・大学院)に3名、東海大学(大学院)に18名を派遣した。</p>
<p>大学ネットワーク静岡などに積極的に参加し、県内他大学との教育・研究等に関して協力・連携を図る。</p>	<p>・静岡大学、東海大学等の県内他大学との学术交流や単位互換に関する協定に基づく教育・研究等の協力・連携を進める。(154)</p>	<p>・静岡大学、静岡産業大学、東海大学、浜松医科大学との単位互換、共同研究、学生指導等に関する協定に基づき学术交流を推進、連携を強化した。 ・大学ネットワーク静岡が主催する科学交流フォーラム事業に参加(県立大学におけるフォーラムの開催1回)し、県内他大学との学术交流を進めた。</p>

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
 3 地域貢献
 (5) 県内の高等学校との連携

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
県内公私立高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携の推進に関する情報交換を密にする。	・県内高等学校の学校長等との懇談会を開催し、高大連携を推進する。(155)	・県内8校の高校校長との懇談会を7月に実施し、学部の特徴と入試の説明を行うとともに、「高校と大学との連携を通じた進学指導の在り方」について意見交換を行った。
高等学校を訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、県立大学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、県立大学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。	・県内外の高等学校を20校程度訪問し、進路担当教員及び高校生に対して、本学の入学者選抜に関する情報を提供すると同時に、本学への要望・ニーズに関する聞き取り調査を行う。 ・短期大学部においては、高校訪問により、職業特性を明確にした上でニーズ調査を行う。(156)	・県内高校14校、県外高校2校を訪問し、生徒に対して学部説明会を実施するとともに、高校教員との情報交換を行った。 ・短期大学部においては、教員が中心となって26校の高校を訪問し、短大教育についてのニーズ調査を行った。
高校生を対象とした公開授業や高校生の県立大学の授業への参加、県立大学教員による出前講義等を実施し、高等学校との連携を推進する。	・公開授業・高校生の授業参加・出前講義を継続して実施する。(157)	・高大連携事業として、出前講座では41校に延べ81人の教員を派遣し、講義受け入れでは静岡市内の高校2校から8名の生徒を受け入れた。大学祭では研究室開放・模擬授業を実施し、夏休み中には薬学部でファーマカレッジを開催した。

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標
4 国際交流

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
(1) 海外の大学等との交流		
協定校を中心に、教員の海外留学及び海外研修を支援していくとともに、研究・教育上の必要に応じて留学・研修先を拡充する。	・海外協定校を中心に、研究・教育上の必要性を考慮した交流を拡充、推進する。(158)	・新たにネブラスカ大学リンカーン校(アメリカ)及びブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)と大学間協定を締結し、留学先、共同研究機関の拡充を図ったほか、カリフォルニア大学バークレー校との合同シンポジウムの開催、ポアジチ大学政治・国際関係学部と広域ヨーロッパ研究センター共催の黒海国際シンポジウムの開催など、海外協定校を中心に、研究・教育上の必要性を考慮した交流を推進した。また、新たな英語の研修先として、カリフォルニア州立大学サクラメント校と協定を締結し、研修生7人を派遣した。
海外からの客員教授及び研究者の招聘を進めると同時に、交換教授制度の充実を図る。	・交換教授制度の導入に向けて協定校と条件等具体的な協議を進める。(158 - 2)	・交換教授制度の導入に向けて協定校と条件等具体的な協議を進め、モスクワ国立国際関係大学(ロシア)と交換教授を実施した。
外国人の留学生あるいは研究者が、常時在籍できる環境を整備する。	・県と協力して、引き続き海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進める。(158 - 3)	・浙江省からの短期留学生6人の滞在先として、県の研修施設を利用した。 ・静岡県留学生支援戦略研究会に本学教員も参加し、留学生の受入体制について検討するなど、県と協力し、海外からの研究者や学生の受入体制の整備、施設の確保を進めている。
国際協力機構等が行っている途上国への技術協力や連携事業、研修員受入れ等を支援する。	・国際的な教育研究や、技術協力を進めるため、学外研修の期間の長期化等、体制の整備について検討する。(159)	・国際的な教育研究や、技術協力を進めるため、学外研修期間の長期化等、体制の整備について検討した。
(2) 日本人学生の海外派遣及び留学生の受入れ		
単位互換や単位認定を前提にした、短期のみならず長期の日本人学生の海外派遣及び外国人留学生の受入れを推進する。	・学生の長期派遣留学の実現に向け、学内の体制整備の検討を行う。(161)	・リール政治学院(フランス)に続き、ポアジチ大学(トルコ)に初めて1年間の留学生を派遣するとともに、平成22年度におけるブレーメン州立経済工科大学(ドイツ)への派遣など、学生の長期派遣留学の実現に向け、学内の体制整備を検討した。
教育効果を高めるため、カリキュラムに即した留学先の拡充に努めるとともに、学生の海外留学に関する教育指導や情報提供などの支援体制を充実させる。	・国際交流に先進的に取り組んでいる大学調査結果に基づき、学生への具体的な支援体制を検討する。(162)	・国際交流に先進的に取り組んでいる大学を参考に、海外留学等に関する資料をまとめて展示する場所を設け、学生へ提供する情報の充実を図った。また、留学生からの相談を受けやすくするため、学生室に専用の留学生相談コーナーを設置した。
留学生のための日本語教育体制の整備及び留学生に開かれた専門科目の充実化を図る。	・留学生に対する支援を行うため、日本語教育の充実を図る。(162 - 2)	・留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生を対象とする初級日本語、及び文系大学院研究生を対象とする中級日本語教育を開始した。
留学生及び県立大学学生に対する大学院教育の向上のため、海外諸研究機関との共同研究指導体制を確立する。	・海外協定校との大学院における共同研究指導体制について、具体的な実施体制を整える。(162 - 3)	・チュラロンコーン大学(タイ)との間で大学院生・教員の相互派遣を行い、海外協定校との大学院における共同研究指導体制の整備を進めた
(3) 地域に密着した国際交流の推進		
県内地場産業に関わる国際的な学術交流を推進するとともに、共同研究を通して各国の人材育成に寄与する。	・外国の研究機関と県内地場産業に関わる研究協力を進める。(163)	・ミラノ大学医学部(イタリア)と緑茶の飲用作用について共同研究を始めたほか、バーミンガム大学(イギリス)を招待し、地域産業の活性化についてシンポジウムを開催するなど、外国の研究機関と県内地場産

<p>地域の学術文化研究機関等と連携を図り、専門領域ごとに国際学会・講演会等の誘致を積極的に推進する。</p>	<p>・引き続き地域の学術文化研究機関等と共同して国際会議等の企画、開催に努める。 (164)</p>	<p>業に関わる研究協力を進めた。</p> <p>・ S P A C (静岡県舞台芸術センター)と共同で日本イスパニア学会を開催、また、(財)静岡総合研究機構と協力して、静岡健康長寿学術フォーラムを企画開催するなど、引き続き地域の学術文化研究機関等と共同して国際会議等の企画、開催に努めた。</p>
---	---	---

<大学の教育研究等の質の向上に関する特記事項>

1 大学の教育研究

(1) 教育研究体制等の整備・充実

ア 薬学6年制教育の実習体制の整備

平成21年9月、薬学6年制教育に必要な病院・薬局実務実習を行うための事前実務実習施設(模擬薬局)を薬学部棟に整備し、10月から薬学科4年次生の実習に供した。

また、病院実務実習体制の構築並びに臨床面における共同研究を進め、県民医療の水準向上に貢献するため、県立総合病院内に平成20度から整備を進めていた薬学教育・教育センターの機器整備を完了した。なお、平成22年度の実務実習は、県内19病院、60薬局で実施することとした。

イ 英語教育の充実

平成20年度まで外国語指導助手及び非常勤講師で対応していた全5学部の1、2年生の英語コミュニケーション科目を、平成21年度から採用した特任ネイティブ英語講師6人が担当するとともに、学生の個人指導や相談業務を行い、学生の英語教育環境の向上を図った。

因みに、平成21年度新入生を対象に実施したプレイスメントテスト(平成21年4月)とアチーブメントテスト(平成22年2月)では、全学部においてリスニングの平均点が上がっているという結果が現れた。

また、上級レベルの英語研修とは別に、多くの学生が参加しやすい初級語学研修を実施するため、カリフォルニア州立大学サクラメント校と協定を締結し、7名の学生を派遣した。これに伴い、既に実施している国際関係学部に加えて、食品栄養科学部、経営情報学部、看護学部においても、短期海外英語研修を単位化するカリキュラムを整備した。

ウ 最先端マルチメディア教室の整備

対話型コミュニケーション活動を重視する言語教育やプレゼンテーション力の修得に主眼を置く実践学習を進めるため、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室STUDIOを整備した。

エ 最新の食品技術の修得

食品栄養科学部食品生命科学科においては、1年次の化学実験の充実や3年次の専門実験科目の整理統合、また、実技を重視した新たな授業を開講するとともに、3年生全員のインターンシップを必修化するなど、最新の食品技術を学生が効率的に習得できるよう見直しを行った。

オ 低学年ゼミの充実・拡大

経営情報学部においては、計画を上回る21科目の1、2年次における低学年ゼミを開講し、学生への綿密なケアやキャリア形成を考慮した個別教育の充実を図った。また、低学年ゼミ導入による効果として、基礎演習受講者の学会誌へ査読論文掲載者が出始め、その成果の一つとして、本学の経営情報学部、経営情報学研究科等の学生を中心としたプロジェクト型研究プログラムが、日本e-learning学会の最優秀賞を受賞した。

カ 薬科学専攻修士課程の整備

薬学 6 年制教育への移行に伴い、平成 22 年度に開設する薬学研究科薬科学専攻修士課程を設置し、当該専攻の入学者選抜を推薦入試、一般選抜及び 2 次選抜の 3 回実施した結果、定員を上回る学生を確保した。

キ 助産師養成課程の大学院移行

看護学部及び短期大学部看護学科においては、平成 21 年度から臨地実習を重視した新しいカリキュラムを実施したが、助産師については、将来の助産分野のリーダーとなりうる人材の養成を目指し、平成 22 年度から、より高度な教育研究の場である大学院での養成を行うこととし、所要の手続きを進めた。

ク 経営情報学研究科の改編

経営情報学研究科においては、イノベーションを軸とした研究科カリキュラムの改編を進めるとともに、平成 23 年 4 月に経営情報イノベーション研究科(仮称)博士前後期課程の設置に向け文部科学省をはじめ関係機関との調整を進めた。

ケ 社会人看護師のための夜間授業の開講

看護学研究科においては、平成 21 年度から病院等の社会人看護師が大学院で学びやすくなるよう、昼間と合わせ平日夜間の授業を開講した。

コ 文部科学省の大学教育推進プログラムの採択

短期大学部においては、平成 21 年度の文部科学省の大学教育推進プログラムとして「体系的な H P S (ホスピタル・プレイ・スペシャリスト) 養成教育プログラムの開発」が採択され、遠隔地双方向授業システムの導入等の開発準備に取り掛かった。

サ グローバル COE プログラムの推進

薬学研究科及び生活健康科学研究科を中心に、「健康長寿科学」の学問体系化を目指し、医薬品・食品相互作用データベースの構築を進めたほか、健康長寿科学研究会の設立準備、「食」と「薬」の学際的研究分野の人材を養成する博士後期課程「健康長寿科学専攻」開設に向けた関係機関との協議や、大学院博士後期課程学生の科学英語海外研修プログラムを実施し、食薬融合による国際レベルの健康長寿科学の構築を着実に推進するなど、グローバル COE プログラムに積極的に取り組んだ。また、本プログラム実施により 18 件の発明が出願されるなど健康長寿科学研究が大きく進展した。

シ 県域をフィールドとする環境研究の展開

生活健康科学研究科環境物質科学専攻においては、佐鳴湖や田子の浦等の県域をフィールドとする環境研究を実施するとともに、富士山周辺及び佐鳴湖において大学院生を対象にフィールド観察及びフィールドワークを実施した。また、静岡大学、東海大学との連携による静岡三大学生命・環境コンソーシアム推進協議会を母体に県域をフィールドとする共同研究のひとつとして東海大学海洋学部と共同で清水港の水質観測を開始した。

(2) オープンキャンパスの充実

オープンキャンパスでは、学部ごとに、趣向をこらした模擬講義や学部紹介などのプログラムのほか、平成 21 年度は全学部において、学生が企画、実施した学生生活に関する座談会やプレゼンテーションを行い、参加者から好評を博した。参加者も、国際関係学部の 963 名

を最高に、合計 3,765 名となった。

短期大学部においては、オープンキャンパスを土曜日の午前及び午後の 2 回開催とし、遠隔地からの参加や保護者同伴の参加の機会を増やして実施するなど、参加者の利便性を高めた。

(3) キャリア形成及び就職支援の強化

ア キャリア形成支援の強化

学生のキャリア形成支援を強化するため、キャリア教育の講座をキャリア支援センターが提供する全学共通科目「キャリア形成概論」[・]」として開講したほか、講演会、セミナー及びインターンシップ等の充実を図った。

イ 就職支援の強化

学生の就職支援を強化するため、就職ガイダンスの種類、回数を増やすとともに、増加する学生相談に対応するため、相談員を臨時的に増員するなど相談体制を強化した。その結果、平成 21 年度の卒業生・修了生の就職内定率は 97.9%となり、全国の平均内定率 91.8%や県内の平均内定率 89.2%を大きく上回った。

短期大学部においては、キャリア支援センター分所とキャリア支援委員が中心となって、公務員試験対策講座やコミュニケーション講座等を開催するとともに、各学科において卒業生による就職・進学ガイダンスを実施し、特に歯科衛生学科では 21 年度に初めて各病院の歯科医、又は就職担当者を招聘して合同就職説明会を開催するなど、短期大学部におけるキャリア教育の更なる充実を図った。平成 21 年度の短期大学部の卒業生の就職率は 97.4%であった。

(4) 学務情報システムの再構築

平成 21 年度 10 月、経済性、教職員の業務の効率化並びに学生の生活及び教育環境の向上を図るため、大型汎用コンピュータで運用していた学務情報システムをダウンサイジングし、サーバー化した新システムを構築した。このシステムにより、履修登録、授業出席確認、成績確認、各種連絡事項等が Web 上で容易に行えるようになった。

(5) 他大学との連携推進

ア 大学間連携事業の推進

平成 20 年度に引き続き、静岡大学、静岡産業大学との人材育成プログラムの開発や、東海地域の薬系、医系、看護系の 11 大学等との実践的な臨床薬剤師教育プログラムの開発・実施などの戦略的大学間連携事業や、名古屋市立大学及び岐阜薬科大学との現役の病院薬剤師及び薬局薬剤師の学び直しを支援する社会人学び直しニーズ対応教育推進プログラムなどを着実に推進した。

イ 東京大学と学生指導に関する協定締結

平成 21 年 11 月、本学薬学研究科と東京大学薬学系研究科との間において、相互の教育研究の充実に資することを目的として、大学院の学生が相互の大学院において必要な指導を受けられる環境を整備するため、大学間協定を締結した。

(6) 成績優秀者への学習奨励金支給

卒業時の成績優秀者表彰を継続するとともに、平成 22 年度から、新たに外部資金を活用して、学部 1 年生または 2 年生の成績優秀者を表彰し、学習奨励一時金を支給することとした。

2 地域貢献

(1) 産学官連携の推進

ア 産学官連携戦略会議の設置

本学の産学官連携の基本戦略の検討、知的財産の活用等について検討し、機動的、効率的な産学官連携を推進するため、学長を議長とする産学官連携戦略会議を設置した。

イ フーズ・サイエンスプロジェクトの推進

「フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト」の主要事業である「地域結集型研究開発プログラム」に薬学部、食品栄養科学部の教員 22 名が参画し、県工業技術研究所ほか他研究機関と、新世代茶飲料と素材の開発に関する共同研究を行った。また、平成 21 年 7 月、学長が、フーズ・サイエンスヒルズプロジェクト推進の中核機関である（財）しずおか産業創造機構「フーズ・サイエンスセンター」のセンター長に就任し、県立大学を中心に県内他大学及び産業界との連携強化を図った。

ウ 静岡県と研究分野での連携を強化

静岡県試験研究機関と日常的な連携を強化して地域産業界への支援をより高めることを目的にして、平成 21 年 10 月、静岡県との間で研究分野における連携協定を締結した。

エ 知財講座の開設

知的財産活用による地域産業の活性化を図り、学内外の知的財産に関する人材育成を目的に、産学官連携の戦略展開プログラム事業の一環として、平成 22 年度から、弁護士、弁理士の専門実務家による「知的財産管理入門」講座(前期 7 回)を全学共通科目として開講するため所要の手続きを進めた。

オ 企業と連携した商品開発

本学の食品栄養科学部と企業とが連携し、炊き込みご飯の素「新緑の茶飯」や本県の特産品である茶、桜海老、みかんを使用した「三彩しゅうまい」、「野菜たっぷり弁当」などの商品を開発し、販売に供された。

(2) 医療経営人材養成講座の開講

県内公的病院の経営強化に協力支援するため、県から「医療経営力向上事業」の委託を受け、静岡駅近くに教室を開設した。第 1 期(4-9 月)座学に 9 の公的病院から 13 名が参加し、続く第 2 期(10 月-3 月)は、18 の公的病院から 18 名が受講した。また、第 2 期からは第 1 期座学を修了した 13 名に、公立病院改革を念頭に置いた病院事業プラン作成の個別指導を行った。結果、講座参加者は、総計 20 の病院から院長 4 名、副院長 6 名、看護部長 4 名を含む計 31 名であった。

(3) 医師会との協力推進

地域の医療課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の発展と人材育成に寄与するため、新型インフルエンザ対策、診療所等における栄養指導、看護師の卒後教育等について密接な連携と協力を行っている静岡市静岡医師会及び静岡市清水医師会と共同し、平成 20 年度に引き続き、平成 21 年 12 月、「新型インフルエンザの現状と対策」をテーマに講演会を開催し、県民への意識啓発を行った。

(4) ムセイオン静岡 文化の丘づくり事業の推進

隣接する県立美術館、県立中央図書館、県埋蔵文化財調査研究所と協力して、静岡市谷田地区から文化を創出、発信し、本県の文化振興やまちづくりに貢献することを目指し進めてきた「文化の丘づくり事業」の推進機関として、県舞台芸術センター(SPAC)及びグランシップの2つの文化施設を加え、新たに「ムセイオン静岡」(ムセイオンとは、ミュージアムの語源)の共同プログラムとして文化発信事業を推進していくこととした。

(5) 社会人学び直しニーズ対応教育講座 HPS の開講

短期大学部では、平成 19 年度から国の委託事業として開始した離退職保育・看護資格保有者のキャリアアップのための、遊びをツールに病児や障がい児を支援する「HPS(ホスピタル・プレイ・スペシャリスト)」養成講座の第 4、第 5 クールを実施し、27 名に履修証明書を授与した。3 年間の履修者は、合計 62 名となり、中には、県立総合病院や静岡済生会病院等で実践している者もいる。なお、同講座が好評であることから、平成 22 年度以降も短期大学部の社会人専門講座として位置づけ実施する方向で検討を進めた。

(6) 高校英語教員に対するワークショップ開催

県内の英語教育の発展に資するため、高校英語教員 20 名を対象に、最先端の教育テクノロジーを備えた新たなマルチメディア教室 STUDIO を使用した英語コミュニケーション能力の向上を図るワークショップを開催した。

(7) 更年期相談事業の推進

短期大学部では、平成 20 年 4 月から開始した更年期相談室が盛況で、静岡市内をはじめ東部地域等からの相談者の延べ人数が対前年比 171%に登った。また、平成 22 年 3 月に更年期障害に悩む人を支援するシンポジウムを開催した。(参加者 一般市民 73 人)

3 国際交流

(1) 海外の大学等との交流促進

ア 協定締結校との交流の推進

カリフォルニア大学バークレー校との合同シンポジウムの開催、トルコ・ボアジチ大学政治・国際関係学部と広域ヨーロッパ研究センター共催の黒海国際シンポジウムの開催、モスクワ国立国際関係大学との交換教授の実施、ボアジチ大学への初めての交換留学生の派遣など、協定校との交流の充実を図った。

イ 新たな海外の大学等との協定締結

アメリカ・ネブラスカ大学リンカーン校及びドイツ・ブレーメン州立経済工科大学と大学間協定を締結し、共同研究機関や学生の留学先の拡充を図ったほか、新たな英語の研修先として、カリフォルニア州立大学サクラメント校と協定を締結し、研修生7名を派遣した。

(2) 留学生への支援

ア 日本語教育講座の実施

留学生の日本語教育の充実を図るため、理系大学院学生を対象とする初級日本語、及び文系大学院研究生を対象とする中級日本語教育を開始した。平成22年度からは、新たに学部生を対象とした実践的な日本語教育講座の開講も予定している。

イ 留学生支援パートナーの配置

平成22年度から、留学生の学習や生活上の相談等に対しきめ細かな対応を図るため、希望する留学生に対し、日本人学生をカンパセーションパートナーとして配置することとし、準備を進めた。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (1) 運営体制の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 全学的な運営体制の構築		
経営と教学の役割分担を明確にするとともに、理事長、副理事長及び理事で構成する役員会を開催し、連携を図る。	・役員会を定期及び随時に開催し、機動的な法人運営を図る。(166)	・月2回の定例役員会を開催し、人事、組織、経営等の重要事項を審議するとともに、役員相互の情報・意見交換を行い、機動的な法人運営に努めた。
経営審議会及び教育研究審議会を定期及び随時に開催し、経営及び教育研究に関する重要事項について審議する。	・経営審議会及び教育研究審議会においては、役員会や大学内の各機関との役割分担や連携を図りながら定期及び随時に開催し、効率的・効果的な組織運営を行う。(166 - 2)	・経営審議会を年5回、教育研究審議会を月1回開催し、法人諸制度や年度計画等と連携して審議するとともに、経営及び教育研究に関する重要事項についてそれぞれ審議し、効率的・効果的な組織運営を行った。
イ 効果的・戦略的な組織運営		
部局長の権限と役割を明確化し、部局長のリーダーシップを発揮した部局運営を行う。	・部局長及び平成20年10月に設置された副学部長等のリーダーシップのもとに柔軟かつ機動的な部局運営に向けて、引き続き機能の強化を図る。(167)	・副学部長を一部委員会の委員に充てるなど、学部長の負担軽減を図り、学部長補佐としての役割を明確にした。また大学運営会議へは学部長とともに副学部長にもオブザーバーとして出席を求め、両者の連携による柔軟かつ機動的な部局運営を図った。
学長及び部局長等で構成する大学運営会議を開催し、部局間の連携強化を図る。	・大学運営会議を定期及び随時に開催し、部局間の連携強化と機動的な大学運営を図る。(168)	・大学運営会議を毎月1回開催し、大学運営に関する協議及び情報交換等により、機動的な大学運営及び部局間の連携の強化を図った。
ウ 教員・事務職員の連携強化		
各委員会組織や所掌事務の見直しを行うなど、教員と事務職員の役割分担を明確にするとともに、教職員が一体となって事業の企画、立案、執行に参加できるシステムを構築する。	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会及び事務局が有機的に機能するよう、引き続き効率的な組織体制の構築を図る。 ・教職員が一体となって事業の企画・立案・執行に参加できるシステムを構築して、教員・事務職員の連携強化を図る。 ・県立大学及び短期大学部にある委員会等の連携を進め、必要に応じて統合を図る。また、各種研修においては、相互の参加を促進する。(169) 	<ul style="list-style-type: none"> ・各委員会においては、教員と事務職員が、委員長等と連携を密に行い、機動的・効率的な運営を図った。 ・大学運営会議の委員として、事務局長、事務局次長兼短期大学部事務部長、総務部長、教育研究推進部長、教職員が出席するほか、教職員には大学運営会議などにおいて適宜、発言する機会を与え、教員・事務職員の連携強化を図った。 ・短期大学部においては、各委員会の構成員の見直しを行い、一部の委員会に事務職員を加え、教員と事務職員の連携強化を図るとともに、各委員会規程を整備し、県立大学の規程との整合性を図った。また、遠隔講義システムを活用し、各種研修における相互の参加を促進した。
エ 学外意見の反映		
理事、経営審議会及び教育研究審議会等に学外の有識者、専門家等を登用し、大学運営に外部の意見を反映させる。	・外部有識者、専門家から、引き続き大学運営に関する意見を聞く。(170)	・役員会、経営審議会及び教育研究審議会を通じて、委員に任命された外部有識者や専門家等の意見を聞き、大学運営に反映させた。
県民の意見・要望を聞くための窓口を設置し、大学運営に反映させるシステムを整備する。	・一般県民からの意見・要望を大学運営に反映させる。(171)	・県立大学、短期大学部及び法人本部に設置された県民のこえ担当やホームページの窓口を通じて、県民からの意見、苦情等に対応した。
オ 内部監査機能の充実		
法定による監査に加え、内部監査を積極的に実施するため、監査室を設置し、監事及び会計監査人と連携して業務の適正化及び効率化を図る。	・平成19年度及び平成20年度に実施した監査の項目、実施方法等の検討を行い、より効果的な監査を行うための課題の分析、見直しを行う。(172)	・監査の項目を見直すとともに、実施日数の増加、改善指導の徹底を図るなど、大学運営の健全性の確保に努めた。
監査業務に従事する職員の専門性向上を図るため、学外の専門家の協力	・外部の専門機関の実施する研修会への参加や先進大学の調査等により、監査業務	・外部の専門機関が実施する研修会に監査担当職員を参加させるとともに、他大学の事

を得るなどにより、必要な研修を実施する。	に従事する職員の専門知識及び技術の向上を図る。(173)	例調査を行うなど、内部監査知識の習得及び技術の向上に努めた。
----------------------	--------------------------------	--------------------------------

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (2) 教育研究組織の見直し

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>教育研究の進展や時代の変化、学生や地域など社会の要請等に適切に対応するため、教育研究組織のあり方について不断の検討を行い、学部、研究科等の教育研究組織の統合・再編・見直しを行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・6年制薬学部教育体制の整備に加え、4年制学部卒業生の進学先としての平成22年度に開設する薬科学専攻修士課程（仮称）の実効的な教育・研究組織を整備する。 （174-1） 	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部6年制の年次進行による4年次カリキュラムを円滑に実施するとともに5年次での実務実習で研究・教育を担当する教員組織を整備し、さらに県立総合病院での実務家教員の研究指導連携体制を強化・整備した。4年制薬科学科の進学先としての薬科学専攻修士課程の実効的な教育・研究組織を整備し、文部科学省に届け出て薬科学専攻の設置が承認された。それに基づき、薬科学専攻修士課程の入学者選抜試験を実施し定員を充足した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学研究科及び生活健康科学研究科の再編による、教育組織としての「薬食生命科学総合学府（仮称）」の設置を推進し、この構想を実現するための実効的な教育・研究組織の構築について検討する。 （174-2） 	<ul style="list-style-type: none"> ・「薬食生命科学総合学府（仮称）」及び薬学研究科の博士後期課程（薬科学専攻3年制）博士課程（薬学専攻4年制）の設置準備を行った。 ・生活健康科学研究科と薬学研究科を統合した「薬食生命科学総合学府」（仮称）の中の博士後期課程に、食薬融合研究の中核となる「健康長寿科学専攻」を設置することを計画した。「薬食生命科学総合学府（仮称）」開設に先行して、生活健康科学研究科に、「薬剤学特論」、「健康長寿科学特論」及び「健康長寿科学特論」、薬学研究科に「食品科学特論」及び「栄養科学特論」を導入し講義を開始した。また、「健康長寿科学」という学問分野を確立するため、海外から研究者を招いて「International Conference of Health and Longevity Sciences (ICHALS S・国際健康長寿科学カンファレンス)」を継続的に開催して行くこととし、その第2回を平成21年10月に開催した。さらに、食薬融合領域のセミナーを多数開催し、併せて、両研究科の垣根を越えた多数の共同研究指導を開始した。
	<ul style="list-style-type: none"> ・大学院の教育研究の充実を図るため、健康長寿科学専攻（博士後期課程）の開設に向け検討、準備を進める。 （174-3） 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康長寿科学専攻（博士後期課程）の開設に向け検討、準備を開始し、薬学研究科及び生活健康科学研究科の博士後期課程において「健康長寿科学特論」をはじめとする特論科目を新設した。また、専攻の理念・教授内容・研究内容・教員組織などの検討を行った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学研究科博士後期課程の設置について検討する。 ・経営情報学研究科博士後期課程の設置について検討する。 ・助産学課程の大学院への移行を目指し、修士課程カリキュラムを作成し、文部科学省へ申請するとともに、看護学研究科博士後期課程の設置について検討する。 （174-4） 	<ul style="list-style-type: none"> ・国際関係学研究科では、修士課程改革委員会（*カリキュラム検討委員会を本委員会に統合）において、博士後期課程設置の可能性について、博士課程をめぐる全体的状況、既存修士課程の問題、設置基準から見た諸問題、これまでの計画案の問題点、他大学の状況等について検討した。 ・経営情報学イノベーション研究科（仮称）博士後期課程の設置に向けて検討を進め、文部科学省への設置認可申請の準備を行った。 ・大学院看護学専攻助産学分野における助産師養成課程のカリキュラムを作成のうえ、文部科学省に申請し、10月30日付で認可があった。2月に実施した二次募集で3名の合格者を得た。

	<ul style="list-style-type: none"> ・食品栄養科学部栄養生命科学科の定員増について検討を進める。(174-5) ・地域人材育成教育開発プロジェクト委員会を中心に、静岡大学、静岡産業大学と連携し、連携大学院に関する調査研究を推進する。(174-6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・食品栄養科学部栄養生命科学科の定員増について具体案を検討した。 ・経営情報学研究科において、地域人材育成教育開発プロジェクト委員会を中心に、静岡大学、静岡産業大学との会議を重ね、教育プログラムの共同開発及び共同実証を行うとともに国内外における調査研究を進めた。また、新公共経営WS(ワークショップ)カリキュラム案、新国際経営WSカリキュラム案を策定し、実施に向けた取り組みに入った。
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学進学者数減少に対処するため、県立大学教育研究組織将来計画委員会短期大学部専門委員会を中心に、引き続き短期大学の教育や組織のあり方について検討を進める。(174-7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・短期大学の看護学科と県立大学の看護学部の統合に向け、教育研究組織将来計画委員会看護教育拡充専門委員会を立ち上げ、検討を進めた。
<p>教育研究組織の見直しについては、経営審議会、教育研究審議会等における審議など、学外者の意見を取り入れて検討を進める。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織の見直しについて経営審議会及び教育研究審議会で審議するとともに、見直しの進捗状況に応じて必要な各種ニーズ調査等を行う。(175) 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育研究組織将来計画委員会で検討した事項については、引き続き検討することとしたものを除き、経営審議会や教育研究審議会において実現に向けた審議を行った。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (3) 人事の適正化

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 戦略的・効果的な人的資源の活用 (ア) 教職員にインセンティブ(動機付け)が働く仕組みの確立		
教員及び事務職員の評価制度を構築し、評価結果を処遇等に適切に反映できるよう活用体制を整備する。特に、教員の業績評価については、教育、研究、地域貢献等の実績に基づく客観的な教員評価制度を確立し、公正な評価を行う。(平成19年度以降システムの検討、試行を経て、平成23年度評価制度確立予定)	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の評価、表彰、顕彰制度が整備されている他法人の調査を行う。 教員については、授業コマ数、採択研究数、発表論文数のみでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等総合的に評価できるシステムを引き続き検討する。(176) 	<ul style="list-style-type: none"> 事務職員の評価等の制度について、他大学法人の規程を調査した。 教員については、各部署の副学部長等を委員とする教員評価制度検討委員会を設置し検討を行い、授業コマ数、採択研究数、発表論文数のみでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等総合的に評価できるシステムを整備し、平成22年度の試行を経て、平成23年度に本格実施することとした。
(イ) 全学的視点での任用		
教職員の採用に当たっては、広く国内外から多様な人材を任用する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の採用は公募により行う。(179) 	<ul style="list-style-type: none"> 正規教員の採用は、すべて公募により行った。
公正性、透明性、客観性が確保されるよう全学機関として人事委員会を設置する。	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会により、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行う。(180) 	<ul style="list-style-type: none"> 経営審議会及び教育研究審議会が指名する委員による教員人事委員会を設置し、公正性、透明性、客観性が確保される任用を行った。
イ 弾力的な人事制度の構築		
教員の任用については、任期制や公募制を活用し、教育研究の活性化を図る。	<ul style="list-style-type: none"> 助教の任期制(任期付き採用)の全学への導入を推進する。(181) 	<ul style="list-style-type: none"> 教育研究の活性化を図るため、任期付でないが教員が任期付のポストに昇任又は配置換えとなる場合の規程を改正した。
教職員が大学や社会に貢献できるよう兼業・兼職制度を確立し、適切な運用に努める。	<ul style="list-style-type: none"> 教職員が大学や社会により貢献できるよう兼業制度の見直しを行う。(182) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学法人の規程を調査し、現在の規程を見直し、改正案を作成した。
教育研究に従事する職務の特殊性から、教員に変形労働制や裁量労働制等の多様な勤務形態を導入する。	<ul style="list-style-type: none"> 教員の勤務実態と法制度を勘案し、裁判員休業や介護休業等必要に応じて勤務形態を見直す。(183) 	<ul style="list-style-type: none"> 法改正及び県の制度改正を勘案し、裁判員休暇制度の導入や裁量労働者のみなし労働時間を7時間45分に変更する等の制度改正を行った。
学会・研修への参加やフィールドワークの実施等に配慮し、サバティカルイヤー導入の検討を行う。	<ul style="list-style-type: none"> サバティカルイヤー制度導入の検討を行う。(184) 	<ul style="list-style-type: none"> 他大学法人の規程を調査し、サバティカル研修規程案を作成し、事務局内での検討を行った。

第3 法人の経営に関する目標
 1 業務運営の改善及び効率化
 (4) 事務の生産性の向上

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 事務処理の効率化		
事務職員が大学経営に必要な最新の知識を習得できるよう、外部機関の実施する研修に参加させるなど、大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図る。	・平成21年度から運用のSD研修年度計画に基づく事務職員の外部研修への参加や新任・転入職員に対する法人内部研修等の実施により、職員の大学事務能力向上に努める。(185)	・事務の効率化や事務職員の能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。大学全体として研修体制を確立し効果的な運用を図るため、参加した研修とSD(スタッフ・ディベロップメント)研修の体系付けの検討を行った。
定型的な業務や専門的な業務について、外部委託や人材派遣等アウトソーシングを積極的に活用し、事務処理の合理化を図る。	・専門職員や派遣職員の活用等業務分担の見直しを進め、事務処理の効率化を図る。 ・アウトソーシングを活用した業務について、評価を行う。(187)	・出納業務について、分担の見直し等を行ったうえで、人材派遣を活用し効率的な事務処理を行うことが出来た。
全学的に図書の予算管理を一元化し、基本図書の受入れ・登録業務や雑誌・電子媒体の契約業務を一本化し、事務処理の効率化やサービスの向上を図る。	・図書館情報管理システムを活用し、業務の効率化及び利用者サービスの向上を図る。(188)	・他大学の紀要について、電子版があるものは冊子の受入を中止し、図書館情報管理システムの機能を活用して検索結果から全文情報にアクセスできるようにすることで、業務の効率化及び利用者の利便性の向上を図った。
イ 事務組織の見直し		
事務組織全体について、事務の標準化、集中化等により効率的な事務体制を確立するとともに、継続的な見直しを実施する。	・所属ごとの事務のフローを精査し、省力化、効率化に取り組むことにより組織の適正化を図る。(189)	・出納業務について、分担を見直すとともに組織を再編し、指導・検査部門を強化することによって、効率的で適正な事務執行体制を構築することが出来た。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (1) 自己収入の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
ア 授業料等学生納付金		
授業料等の学生納付金については、教育内容、他大学の動向、社会情勢等を総合的に勘案し、適正な額に設定する。	・他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成20年度と同じ金額に設定する。(190)	・他の国公立大学、短期大学の状況を勘案し、平成20年度と同じ金額に設定した。(190)
イ 外部研究資金その他の自己収入の増加		
中期目標を踏まえて、全教員に外部資金(科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等)増加に向けた取組みを促す。(申請には研究分担者・研究協力者を含む。)(取組率100%を目指す。)	・外部資金の獲得に向けて各種の研究助成金制度について、教員に向け情報提供する。 ・企業等学外向け成果発表会を実施し受託共同研究の獲得を促進する。(191)	・外部資金の獲得に向け、科学研究費補助金や(独)科学技術振興機構の研究助成金の説明会を開催したほか、各種助成金の公募情報を随時教員に向けて情報提供を行った。 ・県内で成果発表会を開催したほか、東京においても新技術説明会を2回開催して受託・共同研究の獲得を図り、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等併せて337件の資金を獲得した。
外部資金獲得のための制度の紹介及び申請方法の研修会を実施する。	・各種研究助成金についての情報を公開する。 ・科学研究費補助金の申請説明会への出席を促す。 ・各種外部資金の情報を正確に伝える。(192)	・(独)科学技術振興機構の地域イノベーション創出総合支援事業説明会を開催したほか、科学研究費補助金の申請説明会について、教員の参加を促進するため、延5回の説明会を開催した。 ・短期大学部においては、県立大学の説明会に参加するとともに、独自に科学研究費補助金の申請説明会を開催し、出席を促した。
部局毎に外部資金獲得の目標を設定する。	・部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに平成21年度における部局別の件数、金額の目標を作成する。(193)	・教育研究審議会において、部局別の外部資金の獲得状況を公開するとともに、件数、金額とも前年度以上の獲得を部局毎の目標として獲得努力を要請した。
講習会・研修会等の受講料収入などにより、自己収入の増加を図る。	・地域社会のニーズに応じた研修会や公開講座、リカレント教育プログラムを計画、実施し、適切な事業収入の確保に努める。(194)	・地域経営研究センターにおいて社会人を対象とした有料の講座を8講座開講し、延べ150人が受講した。 ・学部においても社会人専門講座を開講して受講料を徴収できるよう規程の整備を進めた。 ・短期大学部においては、有料の介護技術講習会を開催し、22人が参加した。また、平成22年度から社会人を対象にHPS養成講座を、受講料を徴収し短大部独自事業として実施するための規程の整備を行った。

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (2) 予算の効率的な執行

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>常に財務状況の分析を行い、効果的な予算配分を行うなど、業務運営の改善に役立てる。</p>	<p>・既存事業の見直しや再構築、重点化に加え、事務の効率化を図り、教育・研究活動の維持向上に繋がる事業に対して、計画的、戦略的に予算配分を行う。(195)</p>	<p>・予算の執行状況を踏まえ、学生の QOL の向上や施設の維持修繕等、緊急性や重要性を勘案して、柔軟な予算配分に努めた。</p>
<p>中期目標を踏まえて、業務委託や物品等購入方法等の見直しにより、経費の削減を図る。また、ESCO 事業等の省エネルギーのための設備を導入し光熱水費の削減を図る。(平成 21 年度導入予定)</p>	<p>・業務委託の仕様、契約方法等について見直し、経費削減を図る。 ・ESCO (エネルギー・サービス・カンパニー) 事業の運用を開始する。(196)</p>	<p>・業務委託については、設計書や仕様書等を見直し、業務の統合を実施するなど経費の削減に努めた。 ・ESCO 事業の運用を開始し、光熱水費の削減について、一定の効果が得られた。</p>
<p>全学的に光熱水費の使用状況を把握・分析し、学内で公表するなど、教職員のコスト意識を高める。</p>	<p>・棟別の光熱水費の使用状況を把握、分析した結果に基づき、教職員のコスト意識を高める啓発方法、手段を検討する。(197)</p>	<p>・棟別の光熱水費の使用状況を把握、分析し、平成 22 年度から、その結果を教職員にメールで配信するとともに学内に掲示することとした。</p>

第3 法人の経営に関する目標
 2 財務内容の改善
 (3) 資産の運用管理の改善

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
資金運用・資金管理においては、安全性、安定性等を考慮して適正に行う。	・平成20年度に策定した資金運用方針に基づき、法人の余裕資金を安全・確実かつ効率的に運用する。(198)	・資金運用委員会において平成21年度の運用計画を定め、法人の余裕資金を安全、確実な方法で運用した。
大学施設の有効活用のため、講義室の利用状況等が把握できるような施設使用管理システムを構築し、効果的に運用する。	・大学施設の有効活用のための施設使用管理システムを新学務情報システムと連動させるよう引き続き検討する。(199)	・施設使用管理システムを新学務情報システムと連動させることにより、学内各施設の利用が簡単に把握できるようになり、効率的な施設運用が可能となった。
研究機器等の共同利用を進め、設備の合理化を図る。	・研究機器等の共同利用システムに基づいて研究機器等の共同利用を推進する。(200)	・高額備品の更新にあたり、新規に整備する研究機器については共同利用を前提とし、有効活用することとした。

< 法人の経営に関する特記事項 >

1 学長補佐体制の強化

副学長の 2 人体制を継続するとともに、学長は、産学連携・国際交流・教務・社会人教育の各分野を担当する 4 人の学長補佐を指名し、学長を補佐する機能を強化した。

2 教員評価システムの構築

各部署の副学部長等を委員とする教員評価制度検討委員会を設置し検討を行い、授業コマ数、採択研究数、発表論文数だけでなく、地域における講演、公的機関の委員への就任等、総合的に評価できる教員評価システムを構築し、平成 22 年度の試行を経て、平成 23 年度に本格実施するために所要の手続きを進めた。

3 外部資金の獲得

科学研究費の公募メニュー等を周知する学内研修会を 5 回実施し、併せて個別相談などを行ったほか、研究成果発表会を県内で 2 回、東京においても新技術説明会を 2 回開催するなどして、受託・共同研究の獲得に努め、科学研究費補助金、受託研究、共同研究、奨学寄附金等を併せた外部資金については前年を上回る 337 件、982,863 千円を獲得した。

2 人事の適正化
教育研究の活性化を図るため、任期付でない助教・講師が任期付のポストに昇任又は配置換えとなる場合に、任期付となるよう規程を整備した。

4 ESCO(エネルギー・サービス・カンパニー)事業の推進

光熱水費の節減等を図るため ESCO 事業を進め、金額ベースで電気が前年度比 93.3%、重油が 75.2%、ガスが 64.5% となり、一定の効果が得られた。また、更に省エネを推進するため、環境科学研究所棟、はばたき棟及び講堂のトイレを自動消灯方式にするなどの工事を実施した。

5 事務の効率化に関する取組

大型汎用コンピュータで運用していた学務情報システムをダウンサイジングし、サーバー化した新システムを構築したほか、委託業務の統合や設計・仕様書の見直し等を行うなど、事務の効率化を図った。

また、柔軟な予算執行や外部資金の獲得、節約等に努めた結果、153,575 千円の剰余金を計上した。

6 一工夫一改革の推進

自らのアイデア・工夫と実践により大学の教育研究環境や、学生生活の改善を図りたいとの学長の発案により、全学生、教職員を対象に一工夫・一改革の提案募集が行われ、225 名から 290 件の応募があり優秀提案者には、学長から表彰状及び副賞が手渡された。

7 研究費の早期配分

研究費については、配分方法を見直し早期配分に努めたほか、外部評価制度を活用し、重

点研究分野、若手研究者育成、学部横断プロジェクトに配慮した配分に努めた。また、平成 22 年度の研究費については、教員研究費の 4～5 月における早期配分を進め、平成 21 年度中公募手続き等を完了した。

8 教員の任期に関する規程の整備

教育研究の活性化を図るため、任期付でない教員が任期付のポストに昇任又は配置換えとなる場合の規程を整備した。

9 授業料減免制度の改善

本学の授業料減免制度は、「全額免除」のみであり、減免申請者の実質所得の計算にあたり不都合が生じることもあったため、より適切な運営を行うため「半額免除」を追加するとともに、減免基準や申請時期、申請回数等の見直しを進め、平成 22 年度から実施することとした。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
1 評価の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>県立大学の基本理念と長期的目標を実現するため、自己点検・評価のための全学的組織を設置する。</p>	<p>・大学基準協会による認証評価を受ける。(201)(201 - 2)</p>	<p>・県立大学及び短期大学部それぞれにおいて大学基準協会による認証評価を受け、基準に適合していると認定された。</p>
<p>県立大学の教育研究活動全般において、認証評価機関による評価を受け、活動の改善を図る。(平成 21 年度認証評価予定)</p>		
<p>自己点検・評価及び認証評価の結果を積極的に公開するとともに、各部署の教育研究活動及び業務内容等の改善を図る。</p>	<p>・認証評価を受け、自己点検・評価報告書及び評価結果を公表するとともに、改善を要する点の検討を開始する。(202)</p>	<p>・自己点検・評価報告書及び認証評価結果をホームページ上で公表するとともに、改善を要する事項の検討を開始した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (1) 情報公開の推進

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>「静岡県情報公開条例」の実施機関として実施体制を構築するとともに、積極的な情報公開を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく実施機関として、積極的な情報公開を行う。 ・教職員を対象に情報公開に関する研修会を実施する。(203) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度の財務諸表や業務実績及びその評価結果をホームページ上に掲載し、法人情報の積極的な公開に努めた。 ・平成 22 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (2) 広報の充実

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>戦略的かつ効果的な広報を実施するため、広報室を設置し、広報・情報組織を一元化する。</p>	<p>・広報素材を集約し、管理を一元化することにより、広報素材のデータベース化を図る。(204)</p>	<p>・教職員からの公式サイト情報掲載促進のため、県立大学ではチラシ及びメールによるPRで、短期大学部では学科広報委員会を通じて、それぞれ呼びかけを行った。その結果、公式サイトを中心として、多数の広報素材を広報室に集約し、データベース化を図った。</p>
<p>県立大学の教育研究活動等について、積極的な広報を実施するため、広報基本計画を策定する。</p>	<p>・平成 22 年度広報計画を策定する。 ・短期大学部においては、屋外掲示板を設置し、地域への広報の充実を図る。(205)</p>	<p>・学内の各部局が行う広報活動情報を収集し、法人全体を網羅する広報の年度計画(平成 22 年度広報計画)を作成した。 ・短期大学部においては、屋外掲示板を設置し、短期大学部の沿革、教育研究活動、行事予定などを告知し、地域への広報の充実を図った。</p>
<p>優秀な学部学生、大学院生及び短期大学部学生を獲得するため、効果的な入試広報を実施する。</p>	<p>・入試広報を円滑に実施するため、入試広報部会の設置を検討する。(206)</p>	<p>・入試広報を円滑に実施するため、広報委員会において入試広報部会の設置を検討した。しかし、入試広報については各部局が分担している実態から、新たな組織を設けることに代えて、入試実施の全般を把握している入試室長を広報委員会委員に加え、各部局の入試広報との連携を図ることとした。</p>
<p>県民、企業、受験生、在学生、卒業生及び保護者等からアンケート等により意見を聴取し、広報活動の改善を図る。</p>	<p>・本学で実施している各種アンケート及び調査の結果を広報に反映できるシステムについて検討する。(207)</p>	<p>・広報室、入試室及び各部局等で実施している広報に関する各種アンケートについて、調査結果を広報委員会に集約することとし、広報室と各室が連携して効果的な広報を図る体制について検討した。</p>
<p>県民等にわかりやすい広報を行うため、大学案内等の冊子の見直しやホームページの充実を図る。</p>	<p>・前年度の県民等へのアンケート調査結果等を踏まえ、改善点をホームページや大学案内等の作成に反映させる。(208)</p>	<p>・平成 19 年度未発行の広報誌「はばたき」について実施した保護者対象アンケート結果を検討し、平成 21 年度に直ちに対応できることとして「はばたき」の原稿文字数を改善した。大学案内については、20 年度に行った日本広報協会による評価結果に基づき、提案競技方式を採用し、デザインを一新することとした。 また、公式サイト(ホームページ)について、情報更新の円滑化及びサーバー稼働の適正化を図ったほか、短期大学部へのリンクバナーを改良した。さらに、集約した情報を「新聞掲載情報」「受賞一覧」のページを新設して効果的に掲載した。</p>

第4 自己点検・評価及び情報の提供に関する目標
 2 情報公開・広報等の充実
 (3) 個人情報の保護

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
「静岡県個人情報保護条例」の実施機関として、個人情報保護の体制を整備し、適正な個人情報保護を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく実施機関として、個人情報保護の業務を行う。 ・教職員を対象に個人情報の保護に関する研修会を実施する。(209) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 22 年 2 月に、教職員を対象とした情報公開・個人情報保護事務研修会を開催し、条例に基づく実施機関としての必要な知識の習得に努めた。

< 自己点検・評価及び情報の提供に関する特記事項 >

1 大学認証評価で基準に適合

文部科学大臣の認証を受けた評価機関である財団法人大学基準協会の大学評価（認証評価）を受け、大学基準に適合している旨の評価結果を得た（当評価による認定期間は、平成 22 年 4 月 1 日から 7 年間）。

2 広報の充実

平成 21 年度は、特に時宜を得た学内情報の集約、発信に力を注ぎ、ホームページのトップページにある「ニュース&トピックス」「イベント」「イベントカレンダー」の充実を図るとともに、プレスリリースについても、県庁 4 階記者室のほか、社会部にも行うなど積極的に実施した。ホームページについては、大学サイトランキング(日経 BP)において、調査対象となった全国 165 大学中第 10 位（公立大学では第 2 位）に評価されたほか、民間コンサルティング会社による調査では、使いやすさの点で全国 225 大学中第 5 位に評価された。また、21 年度から新たな試みとして大手予備校における大学案内、浜松駅コンコースの電照看板などの広報を展開した。

短期大学部では、事務・図書館棟の壁面に道路に面して掲示板を設置し、バスの乗降客や通行する人々に、広く学内行事や施設の開放状況を伝えた。

第5 その他業務運営に関する重要目標
1 施設・設備の整備・活用等

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
施設・設備の現状を把握し、老朽設備の計画的な更新を進める。	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期修繕計画に基づき、継続して、整備、修繕する。 ・短期大学部においては、施設の修繕計画を策定する。また、備品購入計画により、定期的に備品の点検、更新を行う。(210) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中長期修繕計画に基づき、一般棟の照明用制御盤の更新や雨漏れ補修、上水道・工業用水の漏水への対応、汚水ポンプの交換などを実施した。 ・短期大学部においては、施設の中長期修繕計画を策定した。また、備品の購入計画により、備品の更新を行った。
施設・設備の利用状況を調査し、全学的視点での有効利用を検討する。	<ul style="list-style-type: none"> ・薬学部モデル薬局の整備に伴い改修や更衣室等の移動等があるため利用状況等の調査を実施し、管理使用権限等の見直しをする。(211) 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 20 年度に調査ができなかったものについて、調査を実施し、施設室が把握できていなかった室の状況について利用状況や担当者把握することができた。管理使用権限等の見直しについては、必要に応じて実施することとした。
図書館の多様な利用ニーズに対応する閲覧スペース及び資料保存スペースの充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・2 キャンパス間で図書館資料保存スペースの状況を把握し適切な対応に努める。(212) 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料保存スペースの状況を把握するとともに、旧版図書の除架や複本の除籍などを行い、スペースの有効利用を図った。 ・短期大学部においては、視聴覚教材の利用促進を図るため、AV 機器の更新を行った。また、スペースの有効活用により、グループ閲覧室を増設し、グループ学習のための環境を整備した。
施設・設備のユニバーサルデザイン化を一層推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・更なる施設設備のユニバーサルデザイン化を進める。(213) 	<ul style="list-style-type: none"> ・はばたき棟トイレ案内サインの設置、はばたき棟 3 階にユニバーサルトイレの設置、一般棟外階段の 1 階部分の段差及び隙間の解消、一般棟 4 階の言語コミュニケーション研究センター入り口の階段のスロープ設置など施設設備のユニバーサルデザイン化を進めた。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (1) 安全管理体制の確保

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
労働安全衛生法に基づく安全管理体制を確保し、学生・教職員の健康保持及び安全衛生に努める。	・安全衛生委員会に設けたワーキンググループの効果検証を踏まえ、局所排気設備の整備を進める。(214)	・局所排気設備の整備として、卓上フード4台(薬学部2・食品栄養科学部1・環境科学研究所1)及び酸素ガス検知警報装置4台(薬学部3・食品栄養科学部1)を設置した。 ・学生・教職員の健康保持等のため、健康診断を実施した。
教育・研究に伴う事故防止や防犯等に関するマニュアルを作成してすべての学生及び教職員に配布するとともに、講習会を開催して安全管理に対する啓発及び指導の徹底を図る。	・安全衛生マニュアルについては、前年度成果を踏まえ作成を進める。また、教職員の「安全」をテーマに講習会を開催する。(215)	・他大学の安全衛生マニュアルの収集及びマニュアル案の作成方針について検討した。 ・3月に「高圧ガス、液化ガスの取扱いと事故の予防について」をテーマに安全衛生講習会を開催した。
毒劇物その他の危険性を伴う薬品の管理責任者を定め、一元管理をするとともに、教育研究活動によって生じる廃棄物を適切に処理する。	・薬品管理システムのバージョンアップを検討するとともに、委託している廃棄物等の処分については、最終処分までの確認を随時行う。 (216)	・廃棄物については、最終処分場を訪問し、適正に処理されていることを確認した。 ・薬品管理システムについては、使用者にアンケートをとった結果、バージョンアップ及び研修会の要望があったことから平成22年度に実施することとした。
地域との連携、近隣大学との連携、下宿・アパート業者との連絡会、自治体への働きかけなどを通して、学生が安心して安全な生活を送ることができるような環境づくりに努める。	・地域、近隣大学、下宿・アパート業者との情報交換を継続的に実施して学生が安心して生活を送ることができるような環境づくりに努める。(217)	・地域自治会・近隣大学との会議に出席し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者との間で情報交換会と学生の安全のための研修会を実施した。また、警察からの情報提供も受け、安全に関する情報を掲示・新学務情報システム・メール等で学生に伝えた。大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を警備会社に依頼して実施した。 ・短期大学部においては、近隣大学等で構成する「学生の安全を守るための静岡市内連絡会議」に参加し、情報を共有するとともに、アパート業者に安全配慮を依頼した。また、学生に対しメール等を活用した防犯に関する呼びかけや防犯ブザーの配布等による注意喚起を行った。

第5 その他業務運営に関する重要目標
 2 安全管理
 (2) 防災体制の確立

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
<p>学内の防災体制を整え、近隣住民を交えた防災訓練や研修会を実施する。</p>	<p>・災害時における通信手段の充実を図るなど学生を含めた学内の防災体制の充実を図るとともに、教職員及び学生の防災意識啓発のための講演会等を実施する。また、近隣住民を交えた防災訓練や研修会の実施に向けて、静岡市等と協議を行う。(218)</p>	<p>・火災や大規模地震などから人命の安全、被害の軽減を図るため消防計画を作成し、石田消防署へ提出した。 ・9月に地震防災講演会(静岡県防災士養成講座)を県と共催した。また、本学及び県や防災関係機関などで構成する「しずおか防災コンソーシアム」主催の土曜セミナーを開催した。 ・11月に全教職員・学生を対象にした防災訓練を実施した。 ・短期大学部においては、防災訓練時に学生については安否情報確認システムにより、教職員については電子メールにより、情報伝達訓練を実施した。また近隣町内会の防災訓練の支援に関し、町内会幹部と大学施設の使用について協議した。</p>
<p>大規模災害に備え、学外の防災関係機関との連携体制を見直し、学内防災体制の一層の充実を図る。</p>	<p>・災害時における県や静岡市等学外の防災関係機関と連絡体制を整備するとともに、関係機関と支援内容について協議する。(219)</p>	<p>・消防計画を作成するとともに、防災訓練の実施にあたり、石田消防署との連携を図った。 ・「しずおか防災コンソーシアム」を構成する県や県内大学、防災関係機関等と連携・協力体制を図り、土曜セミナー等実施した。 ・短期大学部においては、防災訓練時の通報訓練内容について静岡市の消防機関と協議した。</p>

第5 その他業務運営に関する重要目標
3 人権の尊重

中期計画	年度計画	計画の実施状況等
アカデミック・ハラスメントやセクシュアル・ハラスメントに対するマニュアルを作成して学生・教職員に配布するとともに、教職員を対象とした研修会を充実させるなど、より一層の意識の浸透を図る。(研修会受講率 100%)	・ハラスメント防止啓発研修を行い、意識の向上に努める。(220)	・教職員を対象に、ハラスメント防止研修を年2回実施するとともに、研修内容を収録したDVDを作成し、研修に参加できなかった者に視聴させるなどによって意識向上に努めた。
ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の充実を図る。	・ジェンダーやマイノリティに関する教育内容の検討を引き続き行うとともに、講演会を開催し広く学生に啓発する。(221)	・全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を実施した。 ・ジェンダーやマイノリティ問題に対する学生への啓発活動として、県男女共同参画推進センター「あざれあ」と共催で「デートDV防止」に関する講座を実施した。 ・性別に関わらずその個性と能力を十分に発揮し、いきいきと活躍できる男女共同参画社会づくりを推進していくことを内外に宣言する「男女共同参画社会づくり宣言」を行った。
相談制度等の周知を図るなど、学生と教員との信頼関係を強化する。	・関係部局・学生室と健康支援センター(相談室)の情報交換を継続的に実施し、相談制度を充実させる。(222)	・学生便覧・ガイダンス・ホームページ等で学生に対して相談制度を周知するとともに、保護者(保証人)に対しても文書を配布して相談体制の周知を図った。学生室と健康支援センターの情報交換を定期的に行い、必要に応じて関係部局と健康支援センターの情報交換を行い、相談体制を充実させた。
ハラスメントや人権の尊重啓発資料の提供のため、関連図書の充実を図る。	・各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実及び広報に努める。(223)	・各種ハラスメント資料や人権尊重資料の充実に努めるとともに、学内のハラスメント講演会において、関係資料の展示や所蔵資料の紹介リストを作成し、教職員に配布した。

< その他業務運営に関する特記事項 >

1 学生の快適で安全な環境づくりの推進

(1) 教育環境の改善

ア 講義室等空調設備の整備

夏季期間における学生の学習環境を改善するため、5 講義室の空調設備を整備し、これによりすべての講義室の空調設備の整備を完了した。

平成 22 年度からは、実習・実験室等の空調設備の整備を進める予定である。

イ 学生の自主的学習の支援

学生が授業時間外に自主的に勉学できるよう平成 20 年度に引き続き経営情報学部棟カレッジホールに照明を設置した。平成 22 年度には、残る国際関係学部棟及び一般教育棟カレッジホールに整備を予定している。また、短期大学部においては、新たに、学生ホール及び食堂の土日利用、情報処理室の土曜利用等を自由にするなど、学生の自主的学習を支援した。

ウ ユニバーサルデザイン化の推進

はばたき棟トイレ案内サインの設置、はばたき棟 3 階にユニバーサルトイレの設置、一般教育棟外階段の 1 階部分の段差及び隙間の解消、同 4 階の言語コミュニケーション研究センター入り口の階段のスロープ設置など施設設備のユニバーサルデザイン化を進めた。ユニバーサルトイレについては、すべての棟へ設置が完了した。

エ 研究実験室等の安全管理の確保

研究実験室の安全対策として、平成 21 年度においては、薬学部、食品栄養科学部、環境科学研究所の 4 研究実験室にドラフトチャンバー 4 台、及び薬学部、食品栄養科学部の 4 研究実験室に、酸素ガス検知警報装置 4 台設置した。今後も計画的に整備を進めていく。

オ 図書館開館時間の延長

図書館の利用時間の延長に対する学生の要望に応え、県立大学においては、平成 22 年度から試行的に、平日夜間の開館時間を 2 時間延長し、22 時までとすることとした。

(2) 学生の安全対策の推進

平成 20 年度に引き続き、平成 21 年度は、ユニバーシティプラザの照明灯の光度を増し、夜間における学生の歩行の安全確保を図ったほか、引き続き、地域自治会・近隣大学と協力し、学生の安全確保のための情報交換を行うとともに、下宿・アパート業者との間で情報交換会と学生の安全のための研修会を実施した。また、警察からの安全に関する情報を掲示・新学務情報システム・メール等で学生に伝えたほか、大学周辺の学生居住地域における平日夜間巡回警備を警備会社に依頼して実施した。

2 男女共同参画社会への取組

男女共同参画社会への深い理解を持った次世代を育成するため、男女共同参画推進センターが主催する全学共通科目(総合科目)「男女共同参画社会とジェンダー」を開設した。また、平成 22 年 1 月、本学としての男女共同参画への取組みについての「男女共同参画社会づくり宣言」を行うなど、センターを中心に取組を進めた。

3 防災研究等への協力

平成 21 年 5 月、本学を含む県内 6 大学及び静岡県、報道機関、静岡地方気象台等が連携して「しずおか防災コンソーシアム」を設立し、県内における防災教育・研究の振興、防災対策の発展にかかる相互の教育強化を推進した。

4 インフルエンザへの対応

新型インフルエンザの流行に関し、きめ細やかな感染状況の把握や、感染者への的確な指示など、学内の対応を確実に実施することにより、インフルエンザの学内感染の影響を最小限に抑え、学生、教員の良好な教育研究を確保した。

5 学長杯争奪学内駅伝大会の開催

平成 21 年 12 月、学生の元気を引き出し、学内の活性化を図るため木苗学長の発案により、第 1 回学長杯争奪学内駅伝大会が開催され、教職員を含め 27 チーム(1 チーム 5 人)が参加した。運営は、主として学生が行った。

予算、収支計画及び資金計画

1 予 算

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
収入		
運営費交付金	4,794	4,794
施設整備費補助金	230	230
自己収入	1,994	1,990
授業料収入及び入学金検定料収入	1,897	1,910
雑収入	97	80
受託研究等収入及び寄附金収入等	735	1,130
長期借入金収入	0	0
目的積立金取崩収入	23	24
計	7,776	8,168
支出		
業務費	6,811	6,542
教育研究費	4,899	4,899
一般管理費	1,912	1,643
施設整備費	230	230
受託研究経費及び寄附金事業費等	735	817
長期借入金償還金	0	0
計	7,776	7,589

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

2 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
費用の部	7,713	7,581
經常費用	7,713	7,562
業務費	6,373	6,318
教育研究経費	1,102	1,494
受託研究等経費	608	378
人件費	4,663	4,446
一般管理費	1,067	925
財務費用	0	3
雑損	0	0
減価償却費	273	315
臨時損失	0	19
収入の部	7,713	7,733
經常収益	7,713	7,703
運営費交付金	4,880	4,682
授業料収益	1,526	1,521
入学金収益	199	189
検定料等収益	67	70
受託研究等収益	608	703
寄附金収益	82	123
施設費収益	0	89
財務収益	3	1
雑益	75	67
資産見返運営費交付金等戻入	63	55
資産見返物品受贈額戻入	183	181
資産見返寄附金戻入	27	21
臨時利益	0	31
純利益	0	152
目的積立金取崩額	0	1
総利益	0	154

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

3 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予 算	決 算
資金支出	8,234	10,769
業務活動による支出	7,459	7,376
投資活動による支出	380	2,162
財務活動による支出	0	37
翌年度への繰越金	395	1,194
資金収入	8,234	10,769
業務活動による収入	7,435	7,481
運営費交付金による収入	4,728	4,642
授業料及び入学検定料による収入	1,897	1,901
受託研究等収入	608	649
寄附金収入	127	154
その他収入	75	136
投資活動による収入	252	1,999
施設費による収入	230	378
その他の収入	22	1,621
財務活動による収入	0	0
前年度からの繰越金	547	1,288

* 金額は百万円未満を四捨五入しているため、合計金額と一致しないことがある。

その他

1 短期借入金の限度額

年度計画	実 績
(1) 限度額 13億円 (2) 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び自己等の発生等により緊急に必要となる対策費として借入れすることも想定される。	なし

2 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

3 剰余金の使途

年度計画	実 績
知事から経営努力の認定を受けた剰余金は、教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。	知事の承認を受けて平成 20 年度の剰余金 126,887 千円を目的積立金に計上し、このうち 23,500 千円を教育・研究の質の向上及び組織運営の改善に充てた。

4 県の規則で定める業務運営計画

(1) 施設及び設備に定める計画

年度計画			実 績		
施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源	施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財 源
大規模施設改修	80	施設整備費等補助金	大規模施設改修	80	施設整備費等補助金
大型備品更新	50		大型備品更新	50	
薬学教育6年制関連	100		薬学教育6年制関連	100	

(2) 人事に関する計画

年度計画	実 績
<p>人事に関する計画</p> <ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会の選考を通じて公平性・透明性を確保のうえ、広く優秀な人材を採用する。事務局職員については、大学事務の専門性を配慮した法人固有職員を採用する。・ 教員及び事務職員のファカルティ・ディベロップメント及びスタッフ・ディベロップメントを実施する。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理する。	<ul style="list-style-type: none">・ 教員については、全学機関である教員人事委員会及び学部委員を含む資格審査委員会において審査を行い、広く優秀な人材を採用した。 事務局職員については、知識、経験、専門性を考慮して、大学の給与会計等の事務に関して、豊富な知識、経験を持つ人材を採用した。・ 教員のファカルティ・ディベロップメントについては、全学部・全研究科においてFD委員会を定期的開催し、教員間の情報・意見交換を行ったほか、複数の学部で教員相互の公開授業や学外講師による研修会を開催して資質向上を図った。 事務職員のスタッフ・ディベロップメントについては、事務効率化や能力向上のため、外部機関主催の研修に参加した。・ 新たな教育研究活動の展開に係るものを別にして、期首の定数を上限に、教員及び事務職員の定数を適正管理した。

(3) 中期目標の期間を超える債務負担行為

なし

(4) 積立金の使途

なし